

いばらき

賃上げ応援

セミナー＆ 個別相談会

賃上げしたら良い人材が！

設備導入で作業負担軽減・効率アップ！

いざのSOPを総取り 弊の上昇促進！

世帯中庭の地中に敷設設備設置！

メイン顧客との価格交渉に成功！

いろいろな人材が活躍している！

インタラクティブなセミナー！



主催

茨城県・茨城労働局

茨城県社会保険労務士会

茨城県よろず支援拠点

茨城働き方改革推進支援センター

賃上げ？

したい！

わかる・・・

but

経営が厳しくて

原資がない

時間が**ない**

余裕がない

何かからすれば？



いばらき 賃上げ応援 セミナー＆ 個別相談会

賃上げしたら良い人材が！

メイン顧客との価格交渉に成功！

いろいろな人材が活躍している会社！

設備導入で作業負担軽減・効率アップ！

ISO9001認証の品質管理！

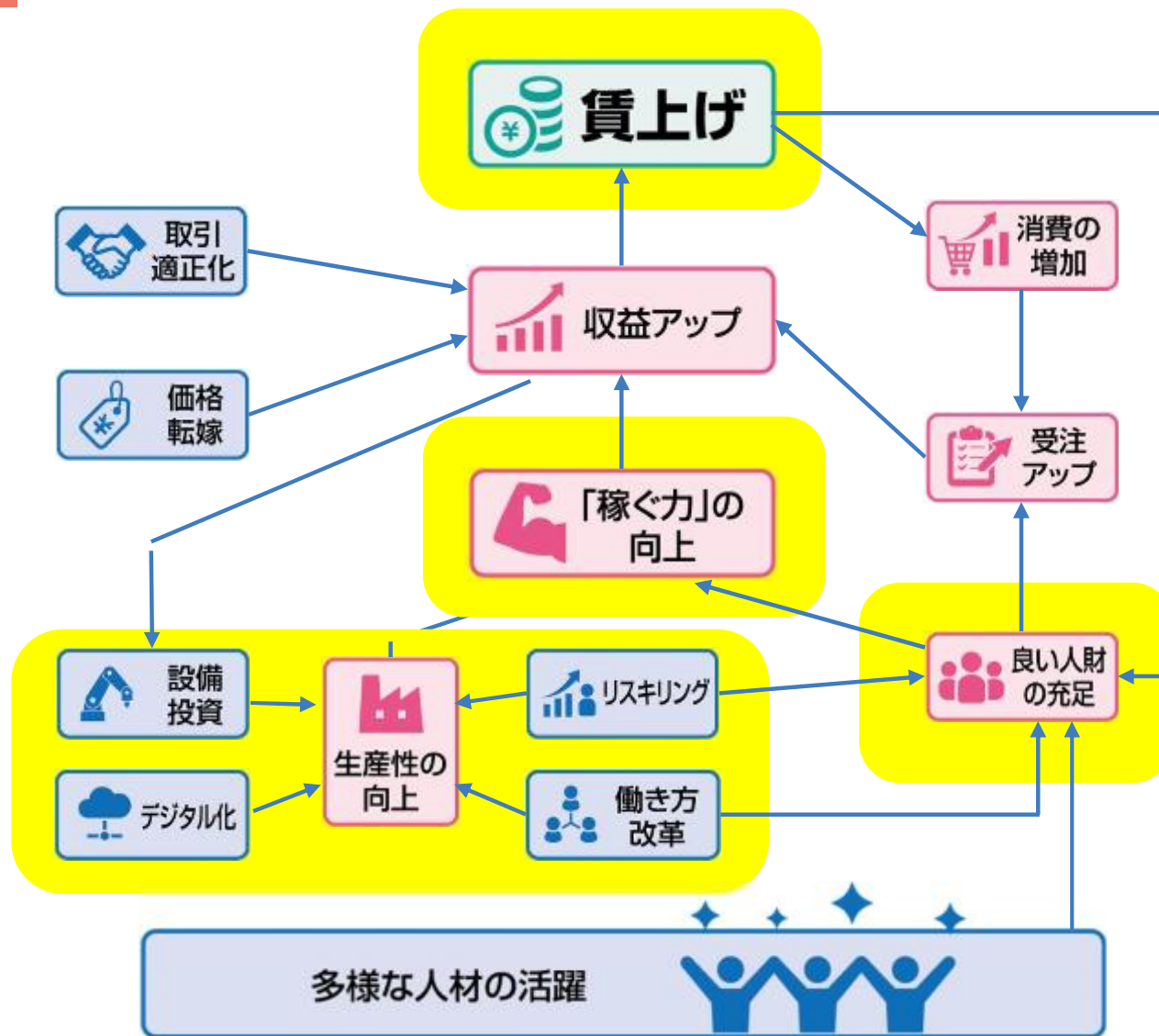
社員の健康と安全を重視！



主催

- 茨城県・茨城労働局
- 茨城県社会保険労務士会
- 茨城県よろず支援拠点
- 茨城働き方改革推進支援センター

「稼ぐ力」！



たくさんの「支援策」

		お金の支援	無料の 相談窓口	お役立ち サイト	その他
国	厚生労働省 				
	経済産業省 				
	中小企業庁 				
茨城県 					
その他					

4つの相談窓口

茨城県よろず支援拠点
ワンストップ相談窓口

茨城県よろず支援拠点
生産性向上支援センター

茨城働き方改革
推進支援センター

茨城県価格転嫁
相談窓口



相談できる内容

創業	技術相談	広報戦略	マーケティング	新商品開発	新技術開発
デザイン	資金繰り	事業継承	DX・IT化	生産性向上	助成金・補助金の活用
販路先の拡大	経営革新・改善	農商工連携・6次産業化	省力化	人手不足の解消	売上を伸ばしたい
成長分野	新規顧客の開拓	価格転嫁	価格交渉の根拠資料作成	経営基盤の強化	テレワーク
M&A	従業員の定着	5S3定などの現場改善活動の進め方	常態化している残業の削減	ムダな作業	作業ミス
最賃対応	作業手順の標準化	多能工化	リスキリング	IoT・AIの活用	古い企業体質を筋肉質に
現場力の回復・強化	36協定の作り方	非正規雇用労働者の待遇改善	同一労働同一賃金	就業規則の見直し	多様な人材の活用

Agenda

Lesson 1. 「賃上げ」まるっと応援します！

Lesson 2. 今、なぜ「生産性向上」が必要か

Lesson 3. 助成金・奨励金…茨城県オリジナル！

Lesson 4. 「労務管理の基本」から始めよう！

Lesson 5. 多様な人材に活躍してもらおう！

Lesson 6. 強い味方！…茨城の4つの無料相談窓口

Lesson 7. まとめ



Lesson 1. 「賃上げ」まるっと応援します！

Lesson 2. 今、なぜ「生産性向上」が必要か

Lesson 3. 助成金・奨励金…茨城県オリジナル！

Lesson 4. 「労務管理の基本」から始めよう！

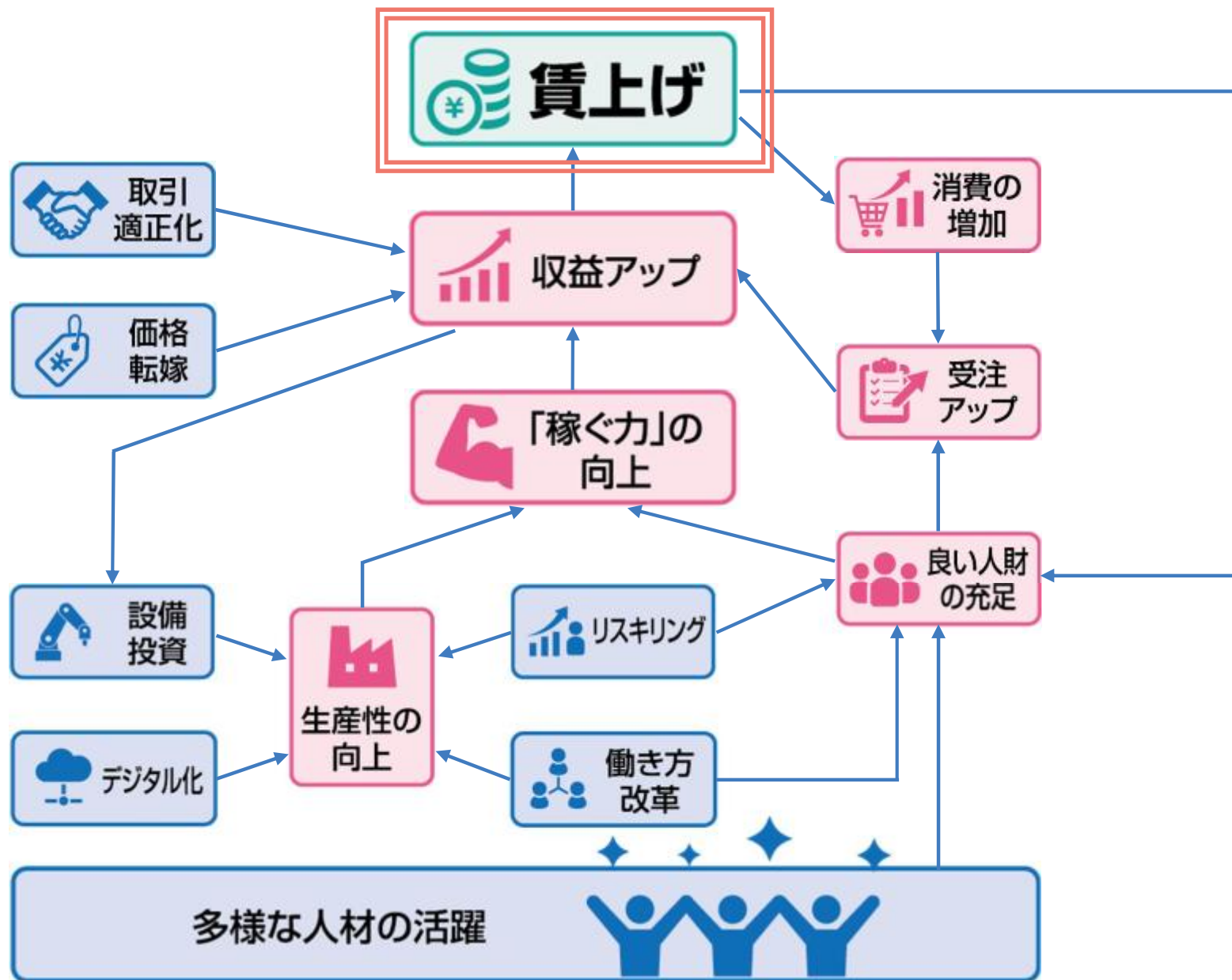
Lesson 5. 多様な人材に活躍してもらおう！

Lesson 6. 強い味方！…茨城の4つの無料相談窓口

Lesson 7. まとめ

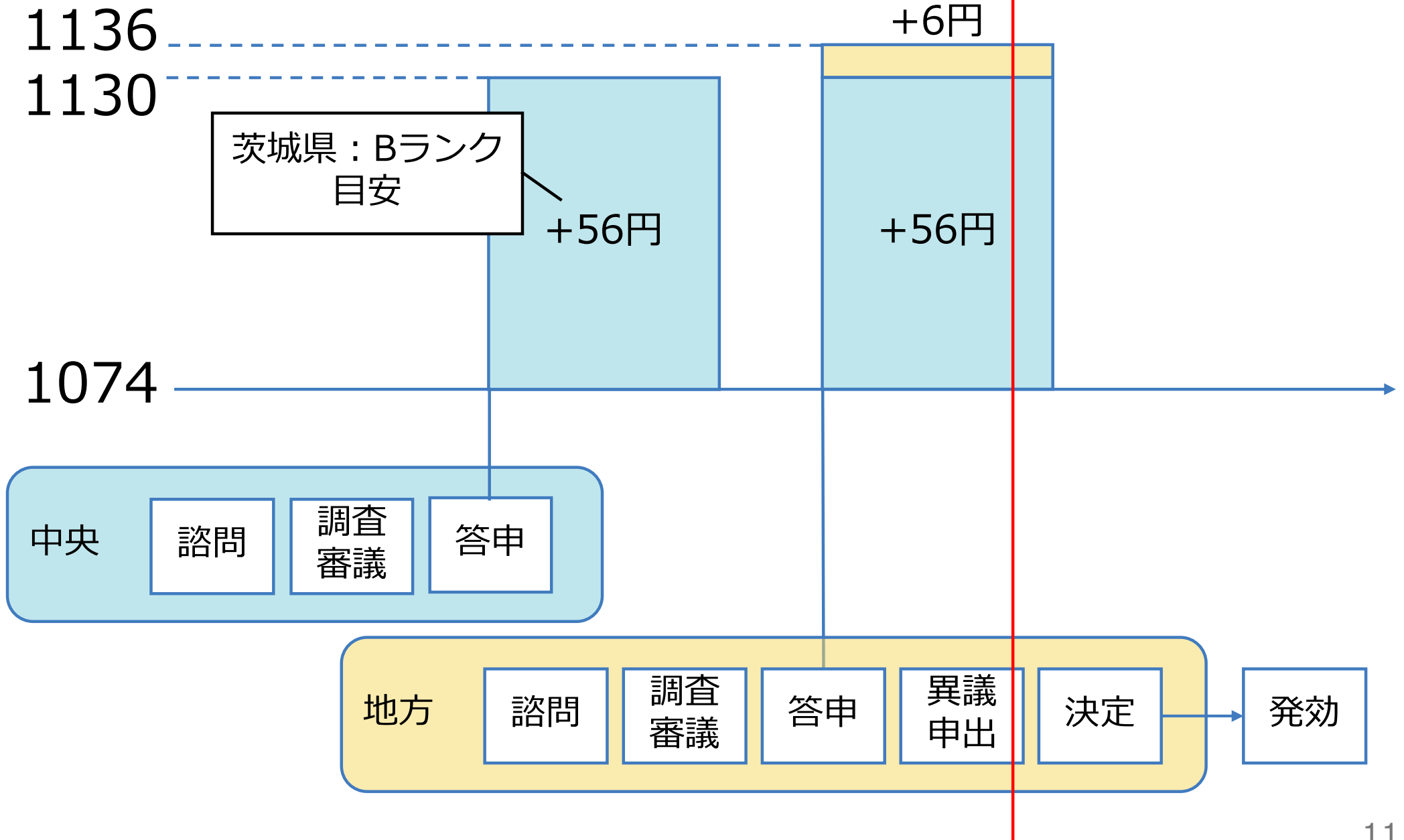


「賃上げ」…いろいろ

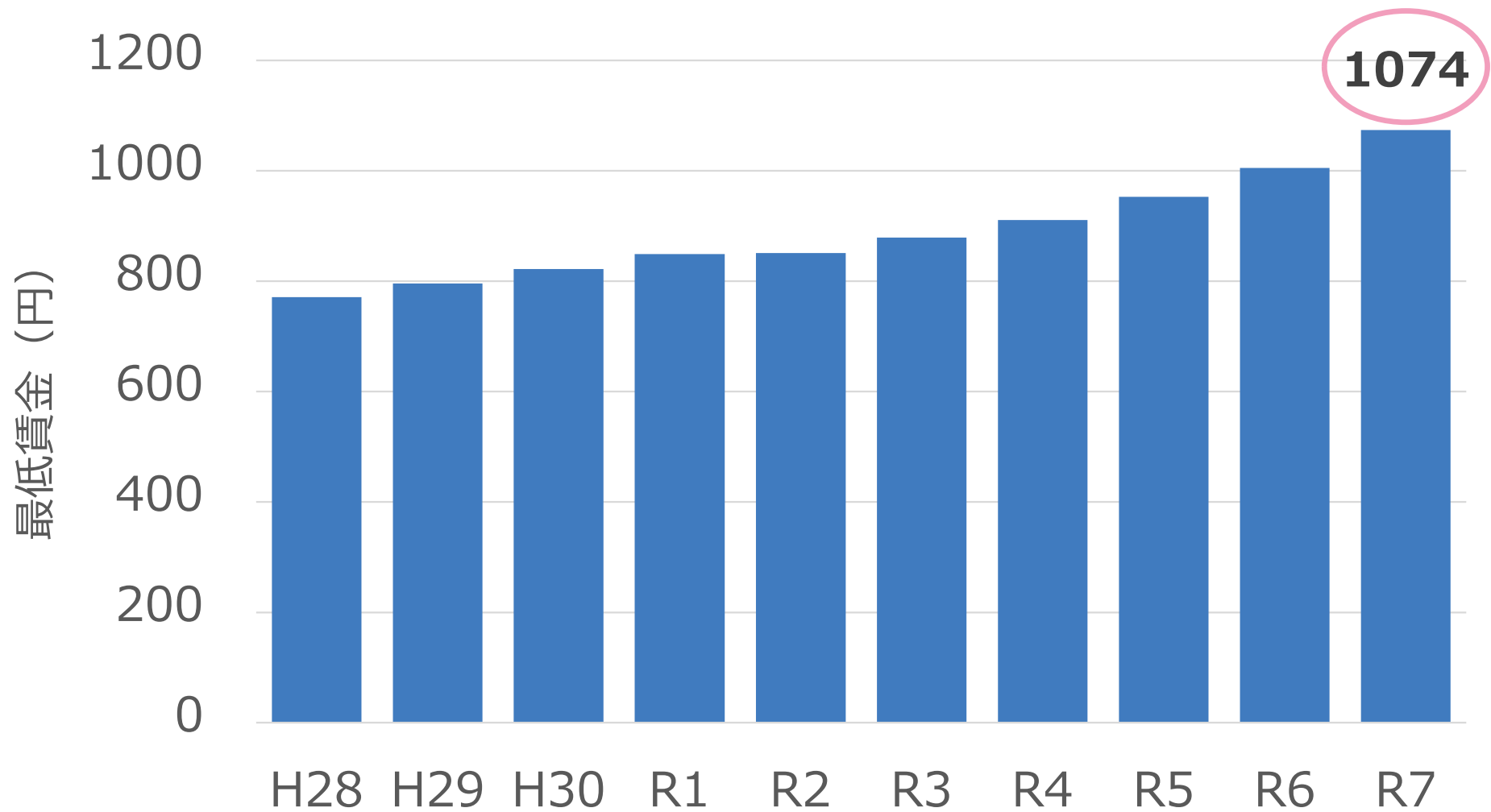


最低賃金

2026.9.8



茨城県最低賃金推移

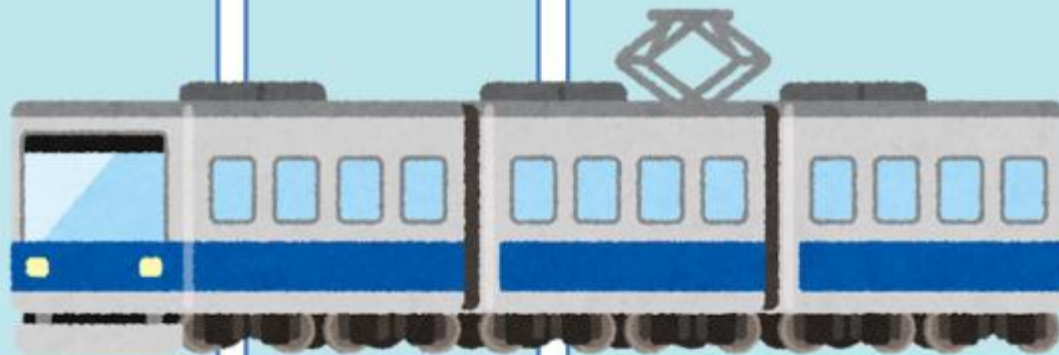


1226

1140

1074

1033



東京

柏

土浦

水戸

日立

いわき



詳しくは特設ページで



- ☒ 基本給の金額
 - ☒ 就業地価
 - ☒ 労働時間
- 不安に思ったら...

あなたの賃金は
大丈夫？

☒ 比較チェック



中小企業の最低賃金の上げを支援！
業務改善助成金のご案内



賃金引き上げに役立つ特設ページ
賃金引き上げ特設ページ



ポイント！最低賃金



地方最低賃金全国一覧



特定最低賃金一覧



中小企業支援事業



よくあるご質問

こんな画面になります！

 MENU 1

**賃金引き上げに向けた
取り組み事例**

賃金引き上げの事例を収集し、賃金引き上げに向けた取組内容、そのポイントや従業員の声などを写真とともに掲載しています。

事例一覧へ >

 MENU 2

**地域・業種・職種ごとの
平均的な賃金検索**

賃金引き上げの参考となる平均的な賃金額を検索できるページです。都道府県別に、年代別や業種・職種別の平均的な賃金額を検索できます。

賃金検索へ >

 MENU 3

**賃金引き上げに向けた
政府の支援情報**

賃金引き上げの参考となる賃金引き上げに向けた各種支援策をとりまとめたページです。賃金引き上げ、生産性向上や業務効率化のための各種助成金等に関する情報を掲載しています。

支援情報一覧へ >

 PICK UP

**労働生産性の向上等による
賃金引き上げの取り組みなど調査等情報**

成長と分配の好循環に向けて、労働生産性の向上や付加価値化・新規販路開拓等により、積極的な賃金引き上げに繋げている取組事例を、労使交渉・協議（春闘）の動向レポートなどとともに紹介しています。

詳細へ >

「賃上げ」支援助成金パッケージ



生産性向上 (設備・人への投資等)

- 業務改善助成金
- 働き方改革推進支援助成金
- 人材開発支援助成金
- 人材確保等支援助成金
(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)



非正規雇用労働者の 処遇改善

- キャリアアップ助成金
(正社員化コース、賃金規定等改定コース)



より高い処遇への 労働移動等

- 早期再就職支援等助成金
(雇入れ支援コース、中途採用拡大コース)
- 産業雇用安定助成金
(スキルアップ支援コース)



茨城働き方改革推進支援センター

- ☒ 残業を減らしたい
- ☒ 36協定の作り方を知りたい
- ☒ 非正規雇用労働者の待遇を改善したい
- ☒ 同一労働同一賃金への対応はどうすればよい
か
- ☒ 就業規則を見直したい

- ☒ 最賃が上がっているが、どう対応したらよい
か
- ☒ 従業員が定着せず、人手不足で困っている
- ☒ テレワークへの対応はどうすればよいか
- ☒ 助成金を利用したいが、使い方が分からない

もっと幅広く → 「ミラサポPlus」で！



経済産業省 中小企業庁
ミラサポplus 中小企業向け
補助金・総合支援サイト

このサイトは日本政府公式Webサイトです。

経営相談しよう | 使い方ガイド | 補助金・助成金等チラシ | 会員登録する | ログイン

補助金を探す | 補助金について知る | 自社の未来を考える | 経営のヒント | 動画でわかる補助金情報

最新情報 一覧を見る →

- 2026年08月10日 **NEW**
【注意喚起】補助金・助成金の不審な案内ハガキや無料をうたう求人広告の勧誘にご注意...
- 2026年08月04日
【補助金】成長加速化補助金（2次公募）の補助金交付候補者を採択
- 2026年08月03日
中小企業庁が主催する「地域化補助金」

重要なお知らせ 2026年07月01日
中東情勢等を踏まえた中小企業・小規模事業者向け支援について

自社にあった補助金を見つける

人気の補助金

地域の補助金助成金を探す

補助金助成金などのチラシを見る

ミラサポPlusでできること

賃上げ 最低賃金 対応 支援特設サイト

成長加速 マッチングサービス

3分でわかる！ 忙しい人のための 補助金動画



茨城県よろず支援拠点 ワンストップ相談窓口



不安になったら
だれに聞けば
いいのだろう？

創業したい
技術相談をしたい
広報戦略(SNS活用等)をしたい
マーケティングをしたい
新商品・新技術開発をしたい
チラシ・パンフレットのデザインを相談したい
資金繰りを改善したい
事業承継をしたい
人手不足に対応したい
DX・IT化を進めたい
補助金を活用したい
生産性向上を図りたい
販路先を広げたい
経営革新等の認定を取りたい
経営改善をしたい
農工商連携・6次産業化をしたい



自社にあった補助金を「お困りごと」から探せる



お困りごとから探す



業務効率化

- ✓ 生産効率を高めて、収益を改善させたい
- ✓ 省力化を進めて、人手不足を解消したい
- ✓ IT・デジタル活用で、業務の無駄を省きたい



利益拡大

- ✓ 新商品を開発して、売上を伸ばしたい
- ✓ 成長分野に進出したい
- ✓ 新しい顧客・販路を開拓したい



価格転嫁

- ✓ 人件費の増加を価格に反映させたい
- ✓ 価格交渉の根拠資料を作成したい
- ✓ 取引先が価格交渉に応じてくれない



経営改善 事業承継

- ✓ 資金繰りを改善し、経営基盤を強化したい
- ✓ 会社を磨き上げ、次世代へ事業を繋ぎたい
- ✓ M&Aで、第三者に引き継ぎたい

こんな画面になります！



お困りごとを選択してください。

業務効率化

利益拡大

経営改善・事業承継

価格転嫁

補助金・助成金

● 省力化投資補助金（カタログ注文型）

人手不足のために、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入したい

📄 補助上限額:1,500万円

👤 補助率:1/2以下

👉 ここがポイント

「製品カタログ」のなかから、自社の課題・業種にあわせた省力化製品を導入する際に、費用の一部を補助します。登録製品は「省力化効果」が事前審査で確認されているため、申請書類が簡便で、スピーディーに事業をスタートできます。

詳細を見る

補助金・助成金

● 省力化投資補助金（一般型）

オーダーメイドの設備を導入し、生産性を向上させたい

📄 補助上限額:1億円

👤 補助率:1/2、小規模・再生事業者2/3

👉 ここがポイント

オーダーメイド（セミオーダーメイド）性のある設備・システム導入を支援する補助金です。大幅な質上げを後押しする「大幅質上げ特例」が設けられています。生産性向上支援センターの支援を受けると補助金の加点が受けられます。

詳細を見る

補助金・助成金

● デジタル化・AI導入補助金

顧客管理・販売管理システムなどITツールを導入したい

📄 補助上限額:450万円

👤 補助率:1/2～4/5

👉 ここがポイント

労働生産性の向上を目的に、業務効率化やDX等に向けたAIを含むITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援する補助金です。

詳細を見る

「経営のヒント」…「したいこと」をクリック！



中小企業・小規模事業者の皆様が抱える様々な課題や目的に応じて、経営に役立つ情報をお届けしています。

すべてのトピック	売上を増やしたい	利益を増やしたい	人材を 確保・育成したい	資金繰りを 安定させたい
強い組織を つくりたい	事業承継を考えたい	起業・創業をしたい	補助金を活用したい	ロカベンを 活用したい
賃上げをしたい				

こんな画面になります！



中小企業・小規模事業者の皆様が抱える様々な課題や目的に応じて、経営に役立つ情報をお届けしています。

すべてのトピック	売上を増やしたい	利益を増やしたい	人材を確保・育成したい	資金繰りを安定させたい
強い組織をつくりたい	事業承継を考えたい	起業・創業をしたい	補助金を活用したい	ロカベンを活用したい
賃上げをしたい				

ミラサポplus

2023年03月22日
事例から学ぶ! 「新事業展開」



2023年03月07日
担当者に聞く「新規輸出1万者支援プログラム」～円安をチャンスに!輸出に挑戦する中小企業を一気通貫支援～



2022年10月26日
事例から学ぶ! 「企業間連携」



2022年10月05日
事例から学ぶ! 「ブランディング」

賃上げに必要な人件費

賃上げの
ことが
イチから
わかる!

賃上げ・最低賃金
対応支援特設サイト



時給を100円あげると

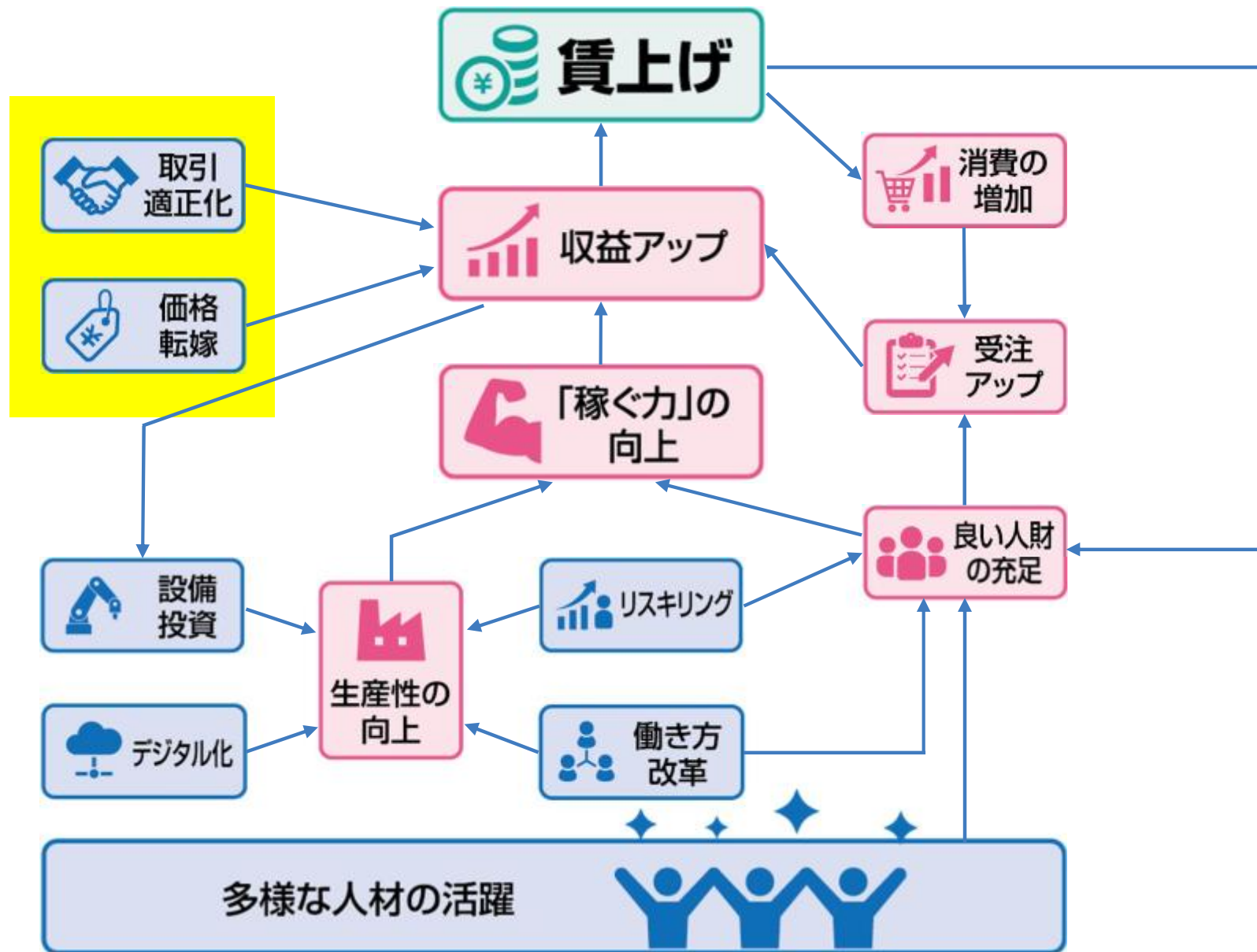
週4日5時間働く人の

1人あたり

時給引き上げ額 (円)	勤務日数 (週)	勤務時間 (時間)	従業員数 (人)	
100	4	5	1	削除
従業員を追加 +				
計算する				
シミュレーション結果				
一日あたり 286円	一週間あたり 2,000円	一ヶ月あたり 8,600円	一年あたり 104,000円	
の人件費の増加が見込まれます。				

(注) 本シミュレーションは、賃金引上げに伴う人件費増額の概算を示す参考値で実際の金額とは異なります。
詳細な試算は、専門家や関係機関にご相談ください。

「価格転嫁」も！



価格転嫁・取引適正化

価格交渉・転嫁の支援ツール

適切な価格転嫁を実現するためには、思い切って価格交渉を行うことが重要です。そして交渉においては、コストの上昇状況など、価格転嫁が必要となる理由を明確に示すことをはじめ、しっかりとした準備を行うことが大切になります。

以下には、価格交渉の根拠材料として有用な公表資料のデータベースや、価格交渉に応じてもらえない等の取引上の悩みの相談窓口といった情報を用意していますので、ぜひご活用ください。

➤ [価格転嫁サポート窓口](#)

中小企業庁は、適切に価格交渉・価格転嫁できる環境を整備するために、全国47都道府県に設置している「よろず支援拠点」に「価格転嫁サポート窓口」を設置しております。

➤ [中小企業・小規模事業者の価格交渉ハンドブック](#) **PDF** (2026年1月更新)

このハンドブックは、取引先と価格交渉を行うために準備しておくといよいツールや、交渉を行う上で押さえておくといよいポイントなどを、中小企業等の協力を得て実態を把握し、わかりやすくまとめています。

➤ [中小機構「価格転嫁検討ツール」](#)

簡単な操作で、商品別(取引先別)の収支状況が把握でき、価格転嫁の必要性が分かるツールです。

➤ [中小機構「もうかる経営 キツク君」](#)

商品・取引先ごとの収支状況やコスト構造の変化を可視化し、価格転嫁の目安や商品戦略、事業戦略等を検討することができるシミュレーションツールです。

➤ [労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針が改正されました\(公正取引委員会\)](#)

➤ [「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」と「取引適正化・価格転嫁促進に向けた取組」についての説明動画が公開されました。](#) (2023年12月22日)



茨城県価格転嫁相談窓口

物価高騰



適切に賃上げ・値上げできていますか？

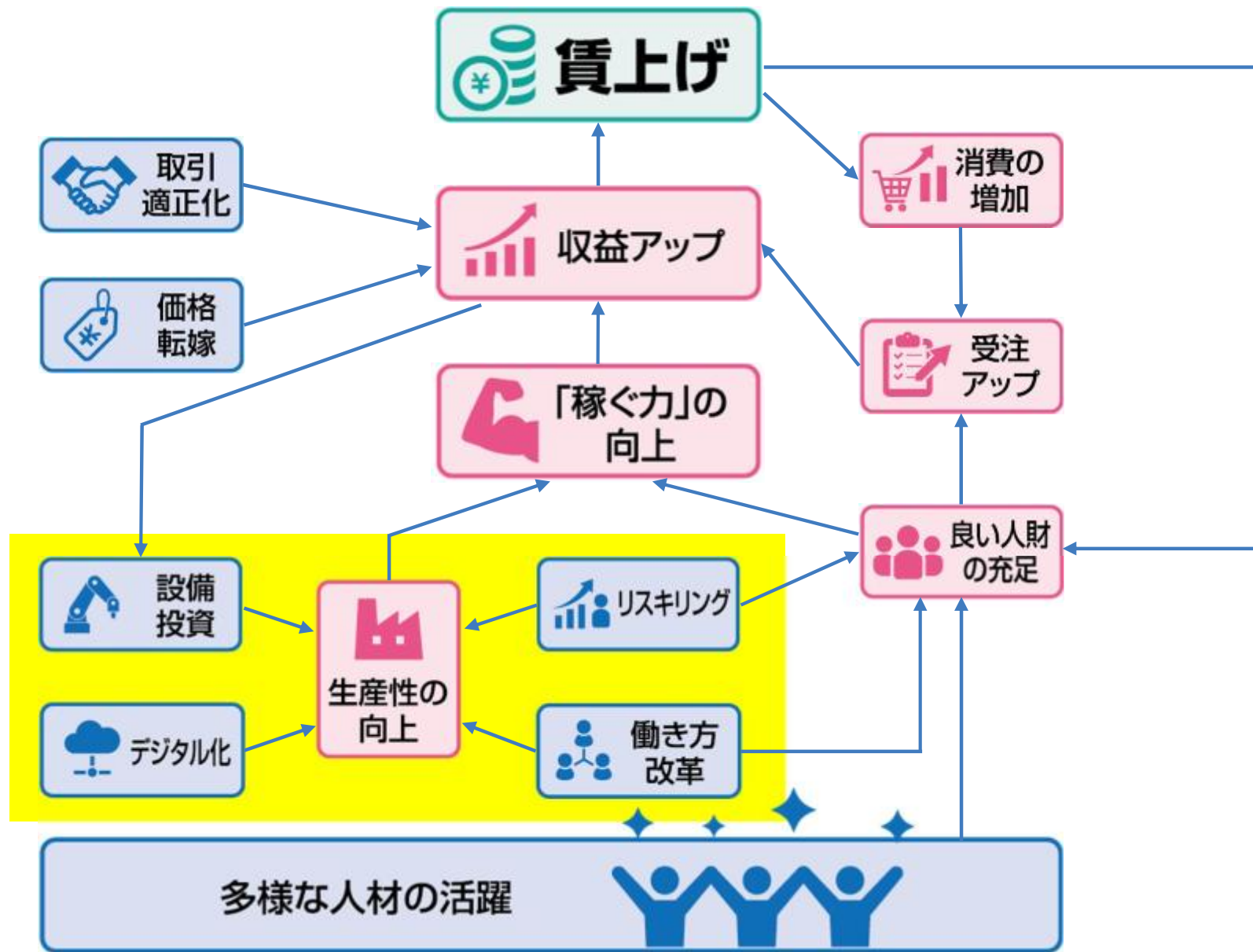
茨城県では、物価の高騰に負けない持続的な賃上げの実現に向け、その原資をしっかりと確保していくため、県内中小企業者の「価格転嫁」を促進する各種支援を実施しています。

茨城県の企業様！

こんなお悩み
ありませんか

- ☐ 適切な価格転嫁に向けて
何から手をつければいいのか分からない
- ☐ 専門家による
伴走型支援を受けたい
- ☐ 適正な取引価格を知りたい
- ☐ 取引先に適切な価格転嫁に
応じてもらえない
- ☐ 価格交渉において必要な根拠を示したい

「生産性の向上」から



茨城県よろず支援拠点 生産性向上支援センター



- ✓ 「残業が減らず、人が定着しない・・・」
- ✓ 「本当は見直したいが、手作業が当たり前になっている・・・」
- ✓ 「忙しさに追われ、改善に手を付けられない・・・」

生産性向上支援センターは、中小企業等の皆さまに寄り添い、
「今の現場に合った」次の一歩を一緒に考えます。



ポイント
1

生産性向上の 「プロ」が支援

生産性向上に関する知識・経験豊富な「プロ」が「今の現場に合った」次の一歩を一緒に考えます。

ポイント
2

無料・複数回の 現場訪問

「相談にいく時間がない」、そんな場合でも、ご安心ください。サポーターが何度でも、無料で、現場へ伺います。

ポイント
3

補助金活用にも メリット

センターの支援を受けることで、省力化投資補助金（一般型）の採択審査において加点が受けられます。（予定）

Lesson 1. 「賃上げ」まるっと応援します！

Lesson 2. 今、なぜ「生産性向上」が必要か

Lesson 3. 助成金・奨励金…茨城県オリジナル！

Lesson 4. 「労務管理の基本」から始めよう！

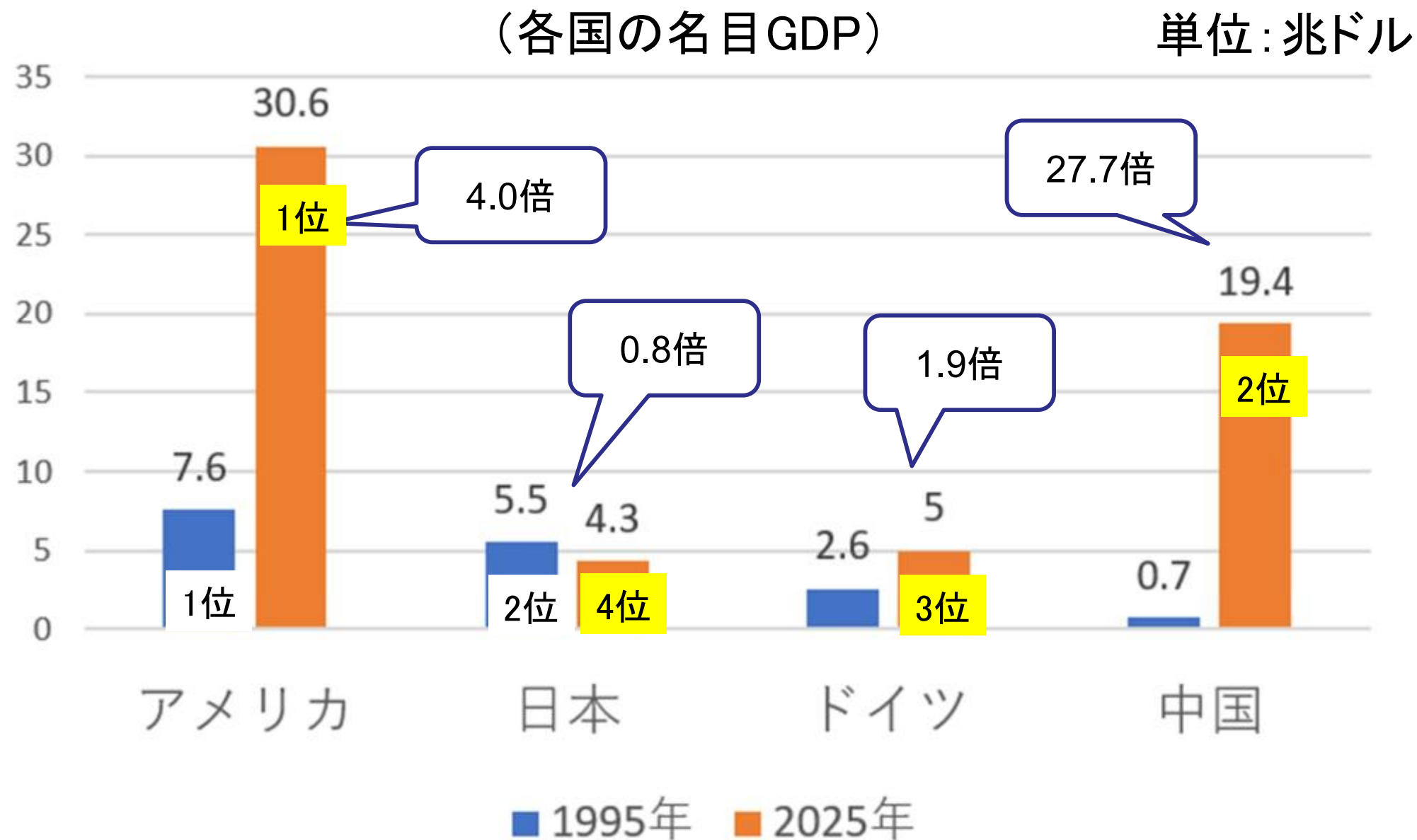
Lesson 5. 多様な人材に活躍してもらおう！

Lesson 6. 強い味方！…茨城の4つの無料相談窓口

Lesson 7. まとめ

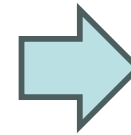


日本の「失われた30年間」に各国は…



企業の生き残りのための努力

1. **人件費**の圧縮
 - ① 正規社員を非正規社員に
 - ② 労働時間の削減
2. **設備投資**の抑制
 - ① 新規投資の制限
 - ② 現有設備は部品が無くなるまで使用
3. **現場教育**の不足
 - ① 教育コストの削減
 - ② 不十分な外国人従業員教育



高齢企業化

1. 現場が高齢者のようになり、現状維持も限界
2. 顧客の要望に応えるための増産や顧客受入い拡大は無理

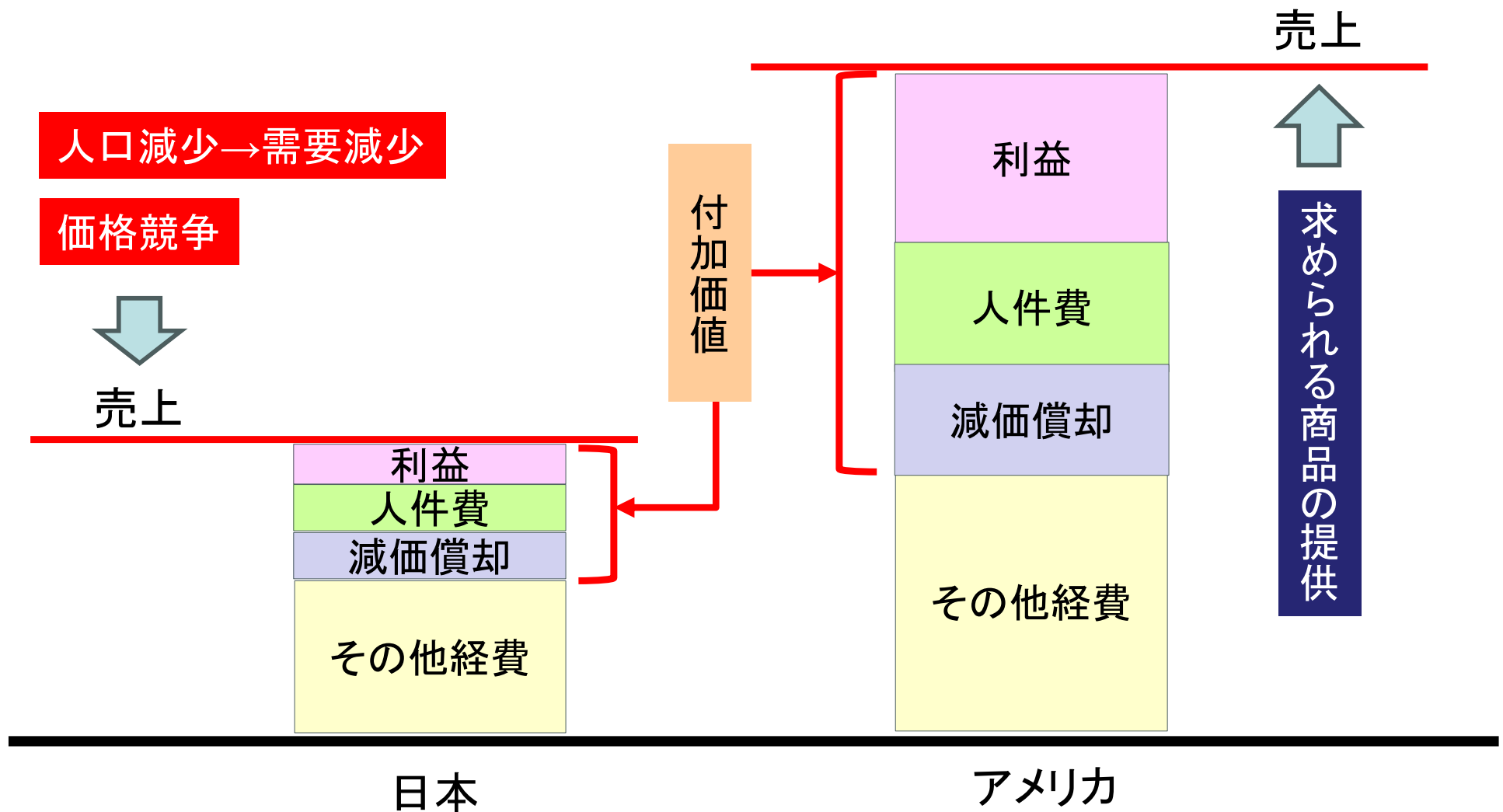


**ビジネスチャンス見逃し
賃上げ不可**

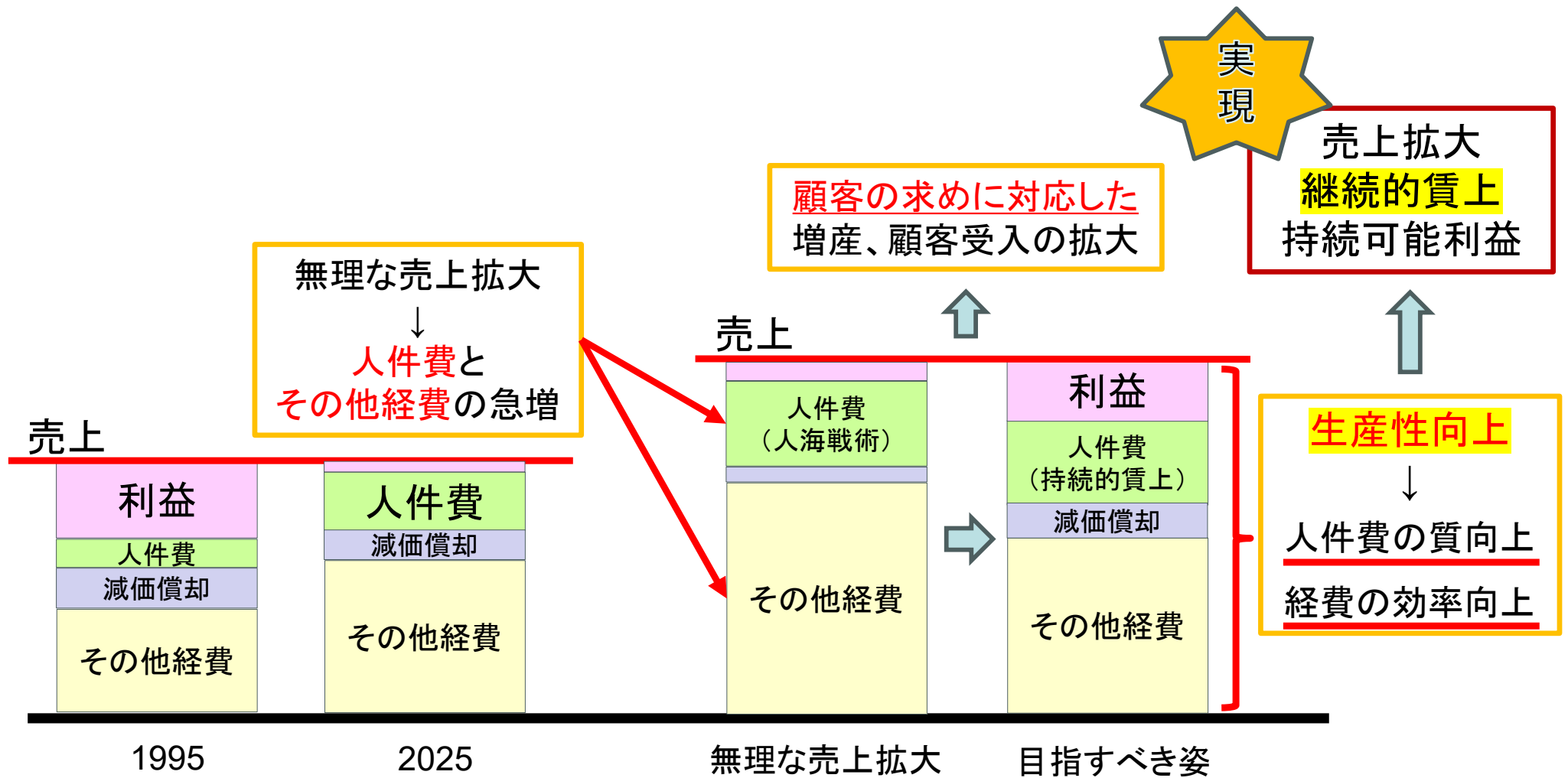
日本とアメリカを比べると…

ワールドカップ
決勝のチケット代

平均 248万円
最高 1,700万円



売上を上げて付加価値アップ



生産性向上支援センター

- ① 目的: 茨城県内中小企業の**現場の生産性向上**を支援
- ② 人員: 統括サポーター1名、サポーター11名
- ③ 場所: よろず支援拠点内に設置(茨城県産業会館2Fに設置)
- ④ 専門性: **現場改善**、業務分析、プロセス改善、**多能工化**、**ITツール導入**、**生成AI活用**、**リスキリング**、**ロボット化・自動化**等
- ⑤ 対象: **飲食**、**宿泊**、**小売**、**各種サービス**、**中小製造業**等



知恵で現場を変える



現場力の再構築

Lesson 1. 「賃上げ」まるっと応援します！

Lesson 2. 今、なぜ「生産性向上」が必要か

Lesson 3. 助成金・奨励金…茨城県オリジナル！

Lesson 4. 「労務管理の基本」から始めよう！

Lesson 5. 多様な人材に活躍してもらおう！

Lesson 6. 強い味方！…茨城の4つの無料相談窓口

Lesson 7. まとめ





この新しい基準（1,136円）に引き上げるだけで、

※R8年4月1日～R8年10月18日までの取り組みが対象

「いばらき賃上げ支援金」の対象 になる可能性があります

1人あたりの支給額

地域賃上げ加算支援コース
＋
賃上げ支援コース

正規

4万5千円

非正規

2万3千円



生産性向上のために

500万円の設備投資



ケース

8名の従業員の賃金を90円引上げ、500万円の設備投資を行った場合

【給付額】 設備投資にかかった費用：500万円

業務改善助成金 (国)

375万円

$500万 \times 3/4 = 375万$ (上限450万)



いばらき業務改善奨励金

62.5万円

$500万 \times 1/8 = 62.5万$ (上限75万)



もともと500万円 かかる設備投資が
実質自己負担**62.5万円**で実現！
($500万 - 375万 - 62.5万 = 62.5万$)



当てはまる場合は 活用を！

茨城県オリジナル

以下のケースに当てはまる場合は、茨城県独自の各制度の対象となる可能性があります。
対象となる場合は **2027年1月29日（令和9年1月29日）までに申請** してください。



国の業務改善助成金を利用して生産性向上のための設備投資を行う

- ・ 令和7年度に助成を受けている
- ・ 令和8年度に申請予定である



いばらき業務改善奨励金 上乘せコース

国と県合わせて
設備投資の7/8（最大）を助成



事業場内最低賃金が高く業務改善助成金（国）は利用できない

- ・ **生産性向上のための設備投資と賃上げを行う予定**

※ **R8年度4月以降に既に設備投資や賃上げを行った場合も対象の可能性あり**



いばらき業務改善奨励金 拡大コース

茨城県が
設備投資の7/8（最大）を助成



令和8年4月1日～10月18日 の期間に、引上げ前の時給1,130円以下の労働者を **R8年度の茨城県最低賃金 1,136円以上へ引上げた**

※ 引上げ前が1,129円以下なら更に「賃上げ支援コース」も併給可能！



いばらき賃上げ支援金

茨城県が
対象者1名あたり最大45000円支給



令和8年4月1日～10月18日 の期間に、**引上げ前 時給1,130円以下**の労働者をR8年度の**茨城県の最低賃金1,136円以上へ引上げた**中小企業等を対象に、いばらき賃上げ支援金が支給されます。



全労働者を **時給1,136円以上** へ引上げ（＝引上げ後の到達目標ライン）

地方上乘せ分

地域賃上げ加算支援コース

茨城県独自の地域上乘せ分を加算支援
※引上げ前時給1130円以下が対象

支給額（正規/非正規） **5千円 / 3千円**

+

中央引上げ目安分

賃上げ支援コース

R8年度限り！

国の目安に沿った基本の賃上げを支援
※引上げ前時給1129円以下が対象

支給額（正規/非正規） **4万円 / 2万円**



引き上げ前の時給が1129円以下であれば両コース併給可能。

1人の労働者が両コースの対象になり得ます（併給時：正規4万5千円／非正規2万3千円）。



いばらき賃上げ支援金



対象事業者

県内の中小企業者（法人・個人事業主）で、主に次を満たすこと。



県内に本社・主たる事業所または支店等がある
（営業実態が必要）



県内事業所で常時1人以上の労働者を雇用



茨城県税に未納がない



過去に不正受給・重大な法令違反がない
（過去3年） （過去5年）



反社・性風俗等特殊営業でない、再生・更生手続中
でない

除外： みなし大企業、資本金3億円超/常用300人超の公益法人等、任意・政治・宗教団体、行政連携団体 等。



対象労働者

県内事業所に勤務する 正規・非正規雇用の労働者
（賃上げ対象労働者）

正規雇用

- ①期間の定めのない労働契約
- ②派遣契約でない
- ③通常の労働者と同様の就業規則が適用
の全てに該当する労働者を指します。
それ以外は**非正規**。



対象外となるケース

- × **引上げ後が最低賃金以下**
例：1,134円（1,136円未満）
- × **引上げ前が上限超**
例：1,131円（コース上限を超過）
- × **引上げ時期が対象期間外**
例：R7.12.1（対象期間前）



いばらき賃上げ支援金



提出期限：令和9年1月29日

賃上げ実施は 令和8年4月1日～10月18日 の間！

申請の流れ

1

対象期間内に賃上げ（令和8年4月1日～10月18日）
※引上げ後水準を1年間維持する必要あり

2

申請書兼請求書を作成
（様式1号＝法人／2号＝個人）

3

令和9年1月29日までに申請
（Web申請または郵送）

4

県の審査 → 支給
※申請から支給まで1～2か月の予定



必要書類



申請書兼請求書（様式1号/2号）



交付対象労働者一覧（様式3号）



労働条件通知書 又は 雇用契約書の写し



賃金台帳の写し（改定前月分・改定月分）



口座振替依頼書（又は兼委任状）



振込先口座がわかる書類（通帳の写し等）



法人：履歴事項全部証明書（3か月以内）／個人：確定申告書の写し

※ 支給後、帳簿・関係書類は 支給を受けた日の属する年度の終了後5年間
保管。知事の調査・立会検査に協力する義務があります。



かんたん！申請書の記入例①

茨城県オリジナル

様式第2号（個人事業主）（第8条関係）

茨城県知事 大井川 和彦 殿

令和 年 月 日

①提出日を記入します

※令和9年（2027年）1月29日までに申請

いばらき賃上げ支援金 申請書兼請求書

いばらき賃上げ支援金の支給を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1. 申請コース

（1）賃上げ支援コース（中央引上げ目安内の賃上げに対する支援）

（R8.4.1～R8.10.18に1,129円以下から1,138円以上に引き上げた場合）

ア. 対象労働者数

正規 1 人 非正規 3 人 計 4 人

イ. 支援金申請額

100,000 円 (A)

※対象労働者数（正規）× 40,000円

対象労働者数（非正規）× 20,000円

（2）地域賃上げ加算支援コース（地方上乗せ分の賃上げに対する支援）

（R8.4.1～R8.10.18に1,130円以下から1,136円以上に引き上げた場合）

ア. 対象労働者数

正規 1 人 非正規 4 人 計 5 人

イ. 支援金申請額

17,000 円 (B)

※対象労働者数（正規）× 5,000円

対象労働者数（非正規）× 3,000円

2. 支援金申請額（両コース合計）

117,000 円 (A+B)

②対象労働者の人数を

・コースごと

・正規、非正規ごとに入力します。

※金額、合計人数は自動計算されます。



かんたん！申請書の記入例②（法人）

茨城県オリジナル

法人用

3. 申請書様式

①	法人（本社）所在地	〒 310-0000 茨城県水戸市〇〇町 1 2 3 - 4			
	フリガナ	カブシキガイシャ イバラキブツサン			
	法人名	株式会社いばらき物産			
②	フリガナ	ダイヒョウトリシマリヤク	フリガナ	ロウドウ タロウ	
	代表者の職	代表取締役	代表者氏名	労働 太郎	
③	事業所所在地 ※茨城県内 事業所に限る	〒 310-0000 茨城県水戸市〇〇町 1 2 3 - 4			
	フリガナ	カブシキガイシャ イバラキブツサン			
	事業所名	株式会社いばらき物産			
④	業 種 ※中小企業基本法 第2条第1項に 掲げる中小企業者 の該当する 大分類を選択して ください。	☐ A. 農業・林業	☐ K. 不動産業、物品賃貸業		
		☐ B. 漁業	☐ L. 学術研究、専門・技術サービス業		
		☐ C. 鉱業、採石業、砂利採取業	☐ M. 宿泊業、飲食サービス業		
		☐ D. 建設業	☐ N. 生活関連サービス業、娯楽業		
		☐ E. 製造業	☐ O. 教育、学習支援業		
		☐ F. 電気・ガス・熱供給・水道業	☐ P. 医療、福祉		
		☐ G. 情報通信業	☐ Q. 複合サービス事業		
		☐ H. 運輸業、郵便業	☐ R. サービス業（他に分類されないもの）		
		☒ I. 卸売業、小売業	☐ S. 公務（他に分類されるものを除く）		
		☐ J. 金融業、保険業	☐ T. 分類不能の産業		
		⑤	担当者氏名		労働 太郎
担当者 メールアドレス	roudou@ibarakixx-xxx.jp				
担当者電話番号 （日中連絡先）	029-301-XXXX		⑥ 常時使用する 労働者数※	10 人	
⑦	確認事項	※労働基準法第20条の規定に基づく「あらかじめ解雇の予告を必要とする者」とし、以下①から④に該当しない者の人数①会社役員、個人事業主 ②日々雇入れられる者 ③2ヶ月以内の期間を定めて使用される者 ④季節的業務に4ヶ月以内の期間を定めて使用される者 他、支援金や補助金を受給していますか 【 ☐ はい ・ ☒ いいえ 】			
	（「はい」と答えた方） 支援金または 補助金の名称 人件費を含む運営費補助などを公的機関から受けている場合、支援業務により対象外となる可能性があります。 （詳細はFAQを御参照ください。）				

①法人の場合、本社の住所
※個人事業の場合、申請書が異なります。

②代表者の役職と氏名を記入します。

③事業所の所在地・事業所名を記入します。
※①と同じ場合は「同上」と記入します。

④該当する業種にチェックします。
※複数事業運営の場合は主たる事業1つのみを選択。
https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/s-eido/sangyo/R05koumokusetsumei.html

⑤担当者の氏名・電話番号・メールアドレスを記入します。※申請内容について説明ができる方

⑥労働者数を記入します。
※労働基準法第20条の規定に基づく「あらかじめ解雇の予告を必要とする者」とし、以下①から④に該当しない者の人数①会社役員、個人事業主 ②日々雇入れられる者 ③2ヶ月以内の期間を定めて使用される者 ④季節的業務に4ヶ月以内の期間を定めて使用される者

⑦ほかにも助成金等の申請を行っている場合は記入します。



かんたん！申請書の記入例②（個人事業主）茨城県オリジナル

個人事業主用

3. 申請書様式

①	申請者所在地	〒	
②	フリガナ 申請者氏名		
③	事業所所在地 茨城県内 事業所に限る	〒	
	フリガナ 事業所名 (屋号)		
④	業種	☐ A. 農業・林業 ☐ K. 不動産業・物品賃貸業 ☐ B. 漁業 ☐ L. 学術研究・専門・技術サービス業 ☐ C. 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ M. 宿泊業・飲食サービス業 ☐ D. 建設業 ☐ N. 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ E. 製造業 ☐ O. 教育・学習支援業 ☐ F. 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ P. 医療・福祉 ☐ G. 情報通信業 ☐ Q. 総合サービス業 ☐ H. 運輸業・郵便業 ☐ R. サービス業(他に分類されないもの) ☐ I. 卸売業・小売業 ☐ S. 公務(他に分類されるものを除く) ☐ J. 金融業・保険業 ☐ T. 分類不能の業	
	※中の会費基本法 第2条第1項に 掲げる中の会費者 の該当する 又分類を選択して ください。		
⑤	担当者氏名		
	担当者 メールアドレス		
	担当者電話番号 (日中連絡先)	⑥ 労働者数※	10 人
※労働基準法第20条の規定に基づく「あらかじめ解雇の予告を必要とする者」とし、以下①から④に該当しない者の人数①会社役員、個人事業主 ②日々雇入れられる者 ③2ヶ月以内の期間を定めて使用される者 ④季節的業務に4ヶ月以内の期間を定めて使用される者			
⑦	確認事項	☐ 1. 12月... ☒ 2. 12月... 人件費を自らの経費負担などから支拂っている場合、支給率により助成率となる助成額があります。 (詳細は274号を参照ください。)	

①申請者（事業主）の住所を記入します。

②申請者（事業主）の氏名を記入します。

③事業所の所在地を記入します。
※①と同じ場合は「同上」と記入します。
なお、事業所名（屋号）は記入必須です。

④該当する業種にチェックします。
※複数事業運営の場合は主たる事業1つのみを選択
https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/s-eido/sangyo/R05koumokusetsumei.html



⑤担当者の氏名・電話番号・メールアドレスを記入します。※申請内容について説明ができる方

⑥労働者数を記入します。
※労働基準法第20条の規定に基づく「あらかじめ解雇の予告を必要とする者」とし、以下①から④に該当しない者の人数①会社役員、個人事業主 ②日々雇入れられる者 ③2ヶ月以内の期間を定めて使用される者 ④季節的業務に4ヶ月以内の期間を定めて使用される者

⑦ほかにも助成金等の申請を行っている場合は記入します。



かんたん！申請書の記入例③

茨城県オリジナル

宣誓・同意事項

次の項目に宣誓又は同意する場合に、チェック印（☒）を入れてください。
（交付申請には、全ての項目に印が必要で、すべての項目に印がない場合、交付はできません。）

- ☐ 本支援金の対象となった貸金の引上げについて、引上げ後1年間は、引上げ後の貸金水準以上の貸金を継続して支払います。
- ☐ 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者の範囲で事業を営む者に該当します。※

※ 次の①から③のいずれかに該当するものは除く。

① 構成員相互の親睦、連絡及び意見交換等を主目的とするもの（同窓会、同好会等）

② 特定団体の構成員又は特定職域の者のみを対象とする福利厚生、相互救済等を主目的とするもの

③ 特定個人の精神的、経済的支援を目的とするもの（後援会等）
- ☐ 県内の事業所に常時使用する労働者を1人以上雇用しています。
- ☐ 申請日時点において、県税に未納はありません。
- ☐ 国又は地方公共団体の各種助成金等において、過去3年以内に不正受給（偽りその他不正の行為により、本来受けることのできない助成金の交付を受け、又は受けようとする。）はありません。
- ☐ 過去5年間に重大な法令違反等※はありません。

※ 重大な法令違反等とは、以下の場合は該当します。

違法行為による罰則の適用を受けた、労働基準監督署により違反の事実が検察官に送致された、消費者庁の措置命令を受けたなど。
- ☐ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」を行っていません。
- ☐ 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から同条第3号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でなく、経営に暴力団及び暴力団員が実質的に関与していません。
- ☐ 民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく再生又は更生手続きを行っている者に該当しません。
- ☐ 支援金の申請に当たり、申請書の記載等に虚偽が判明した場合は、交付決定の取消、支援金の返還等に応じます。
- ☐ 上記すべての項目に虚偽がないことを誓い、内容に同意したうえで申請します。
また、知事から報告・立会検査の求めがあった場合は速やかに応じます。

内容を確認してチェックするだけ
全てに項目にチェックが入らなければ支給対象
となりません。



かんたん！申請書の記入例④

茨城県オリジナル

賃上げを行った従業員の一覧表を作成します。

氏名、正規・非正規、賃金引上げ日、引上げ前後の賃金、引き上げ額、時給の計算式、利用コースを記入します。

難しいなと感じたら、茨城働き方改革推進支援センターの無料専門家サービスをご利用ください 0120-971-728

様式第3号（第8条関係）

交付対象労働者一覧

事業者（事業所）名

NO	氏名	正規 非正規	賃金引上げ年月日 ※1	賃金額（時給額）		引上げ額 （A-B）	時給額の算出式	対象コース
				賃金引上げ月 （A）	賃金引上げ月の前の月 の前の月 ※2（B）			
1	茨城 太郎	正規	R 8 年 10 月 1 日	1140 円	1080 円	60 円	引上げ前： (180,000円×12か月) ÷(250日×8時間)=1,080円 引上げ後： (190,000円×12か月) ÷(250日×8時間)=1,140円	賃上げ支援コース 及び地域賃上げ加算支援コース
2	茨城 次郎	非正規	R 8 年 10 月 1 日	1136 円	1074 円	62 円	引上げ前： 1時間当たり1,074円 引上げ後： 1時間当たり1,136円	賃上げ支援コース 及び地域賃上げ加算支援コース
3	茨城 三郎	非正規	R 8 年 10 月 12 日	1160 円	1130 円	30 円	引上げ前： 1時間当たり1,130円 引上げ後： 1時間当たり1,160円	地域賃上げ加算支援コース
4			年 月 日	円	円	円		
5			年 月 日	円	円	円		
	新茨城 ミス郎	正規	R 8 年 10 月 12 日	1134 円	1073 円	61 円	最低賃金以下	交付対象外
	新茨城 ミス郎	正規	R 8 年 10 月 1 日	1140 円	1131 円	9 円	申請対象時給額超過	交付対象外
	新茨城 ミス郎	正規	R 7 年 12 月 1 日	1140 円	1080 円	60 円	申請時期対象外	交付対象外
			R 年 月 日	円	円	円		

※1 対象時期において複数回の賃金引上げを行った場合には、申請時点で適用されている賃金額に引き上げられた日を記入すること。

※2 賃金引上げ月の前の月における賃金額（時給）を記入すること。

※3 行が足りなくなった場合、行を追加して記載すること。



各申請について、下記のような詳細な**申請書の記載方法（記入例）**が公式サイトで公開されています。
申請が難しい場合は、次ページの社会保険労務士の無料の申請フォローも利用可能です。

様式第1号

様式第1号

令和〇年〇月〇日

●●労働局長 殿

① 住所 〒000-0000 ●●県▲▲市●●区〇-〇

事業場名 ●●労働株式会社 ●●支店

代表者職氏名 代表取締役 保田太郎

(法人) XXX-XXXX-XXXX

(代理人の場合)
住所 〒
事業場名
代理人氏名 (法 - -)

令和〇年度中小企業最低賃金引上げ支援対策補助金（業務改善助成金）

交付申請書

中小企業最低賃金引上げ支援対策補助金（業務改善助成金）の交付を受けたいので、
下記の書類を添えて申請します。

記

② 申請金額 420,000円

③ 事業の目的及び内容 当事業場の最も低い賃金（時給額）を1,050円から1,120円に引き上げることとし、令和〇年〇月〇日から適用する。また、業務改善として、P65レジシステムを導入する。

④ 申請コース (1,050円コース) (1,090円コース) (1,100円コース)
※いずれかに○をすること。

⑤ 特例事業者 (①資金要件、②物価高騰等要件、③該当なし)
※いずれが4に○をすること。

- ① 事業場の所在地、名称を記入してください。交付を受けようとする事業場が本店ではなく支店等の場合は、企業名の後に支店名等を記入してください。
- ② 法人の場合は代表権を有する者の署名又は記名をしてください。
- ③ 別紙1（5ページ参照）の「国庫補助金所要額調書」の④「Ⅰ 国庫補助所要額」を記入してください。
- ④ 賃金引上計画及び業務改善計画の概要を記入してください。
- ⑤ 申請するコースに○をつけてください。
- ⑥ 交付要領の別紙2の特例事業者に係る特例要件の該当の有無を記入してください。

【注意】物価高騰等要件による申請をする場合
交付要領の別紙2の(2)物価高騰等要件に該当する場合は交付要領別紙2の別添1-1又は1-2の申出書を提出してください。



記載例・提案のリンク先

業務改善助成金（国）

厚生労働省 記入例

mhlw.go.jp/content/11200000/001717827.pdf



いばらき業務改善奨励金（県）

記載例

pref.ibaraki.jp/.../01-kisairei.pdf



いばらき賃上げ支援金（県）

R7 賃上げ提案ページ

<https://ibaraki-chinage.com/>



業務改善助成金（国）

業務改善助成金（国）は、**従業員の賃金を引き上げる会社**が、**生産性向上のための設備投資など**を行う場合に、その費用の一部を国が助成する制度です。

次の**2つの取組が必要**です。



事業場内で最も低い賃金を一定額以上引き上げる（50円／70円／90円コース）



業務効率化・生産性向上につながる設備投資などを行う



ポイント

設備投資にかかった費用に助成率（茨城県は 3 / 4）を掛けた金額と、**コースごとの助成上限額** を比べて、**低い方の金額**が支給されます。

※助成金は **後払い**です。概算払い（取り組み前に助成金を受け取ること）はできません。

300万円のPOSレジが自己負担75万円です！

🖨️ セミセルフPOSレジの導入によるレジ業務の効率化

課題

購入代金や釣銭の受け渡しまで従業員が行い、顧客の多い時間帯はレジ待ちの行列ができる状況だった。

対応

お金に直接触れず衛生的に業務できるよう、セミセルフPOSレジを導入した。



導入費 300万円 (150万×2台)

- ① 2人を1080→1170円 助成上限額 **240万円**
- ② 300万円 × 3/4 助成率上限 **225万円**

上限240万円 > 上限225万円 → **低い方 225万円** を支給

自己負担 **75万円** (300万-225万)

300万円の投資を 実質1/4の予算で実現！

実施概要

バーコード読取後の代金・釣銭の受け渡しを顧客が機械で行うようにし、精算時間を短縮。同じ時間でより多くの精算処理ができるようになった。

成果

生産性が向上し、2人の従業員の時給（事業場内最低賃金）を90円引上げ。さらに他の従業員の賃金引上げも実施した。

活用イメージ① IT化・仕組み化

受注機能付き 集客用ホームページ

集客業務に多大な時間を要し、本来業務に集中できていなかった。



ネット検索から自動で集客が可能に。集客に係る作業時間が実質0になり、本来業務に集中できた。

就業管理システム

勤怠管理業務（就業ソフト・ICタイムレコーダー等）に時間を要していた。



勤怠管理時間を削減し、削減分を出荷・包装作業へ再配分。物流センターの作業効率が改善。

業務管理システム

売上管理を紙台帳へ手作業、販売個数・商品別管理も手計算で行っていた。



すべてPC管理化。手書き・手計算に充てていた時間を他業務へ振り向け、業務効率が向上。

ネット予約システム

電話予約の対応に時間を取られていた。



画面で確認できるようになり、確認に要していた時間を99%改善。

活用イメージ② システム化・機械化

顧客管理システム

完成見学会での顧客情報登録に13時間、月次の在庫管理に約5時間を要していた。



QR撮影で登録が瞬時に。登録13時間+手入力10時間の業務が約100%削減。POSレジで在庫管理業務も100%削減、DMもメール一斉送信化。

POSシステム

取引先別・地域別・月次／年間の実績集計を、すべて手作業で行っていた。



実績集計が即時化。売上請求～実績集計をシステムで一元管理し、作業時間を50%以上短縮。

VPN装置

客先で見積・重要データを確認するには帰社が必要で、迅速に対応できなかった。



外出先から社内データへ安全にアクセス可能に。移動時間を1時間以上短縮（出張時5時間以上）、商談回数3回→1回、効率30%以上向上。

監視カメラシステム

警備・在庫状況の確認のため巡回していた（1回あたり約10分）。



画面で確認できるようになり、確認に要していた時間を99%改善。

活用イメージ③ 小売業

新型スライサー

旧スライサーはごみが溜まりやすく、まな板も着脱できず清掃に時間がかかっていた。



着脱でき簡単に清掃可能に。清掃時間20分→約10分（約50%短縮）で労働能率が向上。

ピッキング・監査システム

薬剤師の監査、調剤録による処方と在庫の突合に時間がかかっていた。



処方に必要な時間を約20%短縮。患者対応の時間に充て、調剤ミスの精神的負担も軽減。

ハンディーターミナル

レジ操作、入出庫・在庫管理、棚卸等に時間を要していた。



入出庫・在庫管理・棚卸等で作業を30%以上短縮。任意コードのラベルでレジ操作も簡便に。

搬出入口の変更・保管棚の増設

物品の搬出入口の位置が悪く、移動に伴う作業効率が悪かった。



動線改善と保管棚増設で移動時間を短縮し、作業時間を概ね半分に削減。

活用イメージ④ 農業

自動梱包器

生産量は回復してきたが、1台の自動梱包器では足りず、手作業による梱包が増え長時間を要していた。



作業効率を大幅に改善し、作業時間を約30%削減。半自動梱包器はライン外でも小回りが利き、製造の労働能率が向上。

根葉切り機

長ネギの収穫作業1時間に対し、根・葉切り作業に3時間かかっていた。



根・葉切り作業が2倍のスピードとなり、作業時間が半減。生産性が向上した。

野菜計量器

小松菜の収穫後、大きさ・重量を従業員が一つずつ手作業で計り、小分け袋詰めしていた。



自動最適重量を素早く計量でき、作業効率が1.5倍に改善。労働生産性が向上した。

ハウス内計器の警報装置

ハウス内の異常有無を定期的に計器等で確認しており、確認の負担が大きかった。



異常発生時に携帯へ自動通知される仕組みにより点検作業を大幅に効率化。点検の労働能率が向上。

活用イメージ⑤ 理美容業

高性能デジタルパーマ

従来のデジタルパーマは作業に時間を要していた。



作業時間が従来の手作業比で概ね半分以上に短縮。

人工炭酸水システム

パーマ前のシャンプー洗浄に15～20分、カラーでは薬剤による「アルカリ」除去に約5分の放置を要していた。



炭酸水で直接洗浄でき、水洗時間が1人あたり5～10分短縮。アルカリ除去も薬剤不要で約5分短縮。

オートシャンプー

シャンプーに時間を要していた。



シャンプー時間が1人10分となり、全体で1人あたり1日30分程度の短縮。作業効率・生産性が向上。

施術機器（2台増設）

施術可能な人員7名に対し施術機器が不足し、施術能力を活かせず販売機会の損失が大きかった。



施術機会が増大し労働生産性が向上。導入後1か月で施術客数・売上が大幅に改善。

活用イメージ⑥ 建設業

型枠自動洗浄機

型枠の洗浄・付着
コンクリートの除
去・油塗り・保管
を全て手作業で
行っていた。



差し込むだけで自
動洗浄が可能に。
約100時間の作業
を5時間に短縮し、
大幅な生産性向上
を実現。

最新型のボーリングマシン

従来のボーリング
マシンは掘削速
度・掘削能力が劣
り、作業に時間を
要していた。



掘削速度 約2倍・
掘削能力 約3倍で
作業効率が大幅向
上。作業時間は概
ね半減し、安全性
も向上。

施工管理システム

土木標準積算デー
タの取組みや施工
管理の情報入力に
重複が生じ、測
量・帳票作成に時
間を要していた。



情報を重複なく入
力でき、測量時
間・帳票作成時間
を大幅に短縮。施
工時間の短縮につ
ながった。

塗装機械

同業者から機械
リースを行い、工
事ごとに機械の調
達・返却に約2時間
を要していた。



作業時間を約10%
短縮。リース料（1
回 約10万円）が不
要になり、利益改
善と作業効率の改
善を実現。

いくらもらえる？

助成額は「設備投資等にかかった費用 × 助成率（3/4）」と「助成上限額」を比較し、**いずれか安い方**の金額となります。

【計算例】

- ・事業場内最低賃金1,080円を1,170円（90円コース）
- ・8名引きあげ・30人未満の事業場
- ・500万の設備投資→ $500 \times 3/4 = 375$ 万

コース 区分	事業場内 最低賃金 の引上げ 額	引き上げる 労働者数	助成上限額	
			右記以外 の事業者	事業場規模 30人未満 の事業者
50円 コース	50円 以上	1人	30万円	40万円
		2～3人	40万円	70万円
		4～5人	70万円	70万円
		6～7人	90万円	90万円
		8人以上	110万円	110万円
		10人以上※	130万円	130万円
70円 コース	70円 以上	1人	40万円	50万円
		2～3人	50万円	100万円
		4～5人	130万円	130万円
		6～7人	180万円	180万円
		8人以上	230万円	230万円
		10人以上※	300万円	300万円
90円 コース	90円 以上	1人	90万円	100万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～5人	270万円	270万円
		6～7人	360万円	360万円
		8人以上	450万円	450万円
		10人以上※	600万円	600万円

（イメージ） **設備投資 500万円** 助成率 3/4

業務改善助成金（国） **375万円**

自己負担
125万円

助成上限額

450万円

30人未満・90円コースが8名

設備投資額 × 助成率

375万円

設備投資500万円×3/4



安い方の **375万円** が支給されます。

※ 10人以上の上限額区分は、特例事業者が、10人以上の労働者の賃金を引き上げる 場合に対象になります。

対象となる事業者

対象は、原則として**中小企業・小規模事業者**。
事業場内最低賃金が、**令和8年度地域別最低賃金未満（1136円未満）**であること
業種ごとに**資本金** 又は **労働者数** の基準があり、**いずれか一方を満たせば対象**です。

業種	資本金基準	労働者数基準
一般産業 製造業・建設業ほか	3億円 以下	300 人以下
卸売業	1億円 以下	100 人以下
サービス業	5,000万円 以下	100 人以下
小売業 飲食店を含む	5,000万円 以下	50 人以下



よくある質問

- 医療法人・社会福祉法人・NPO法人などの
資本金・出資金がない法人は、常時使用する労働者数で判断します。
- いわゆる「**みなし大企業**」は対象外となります。



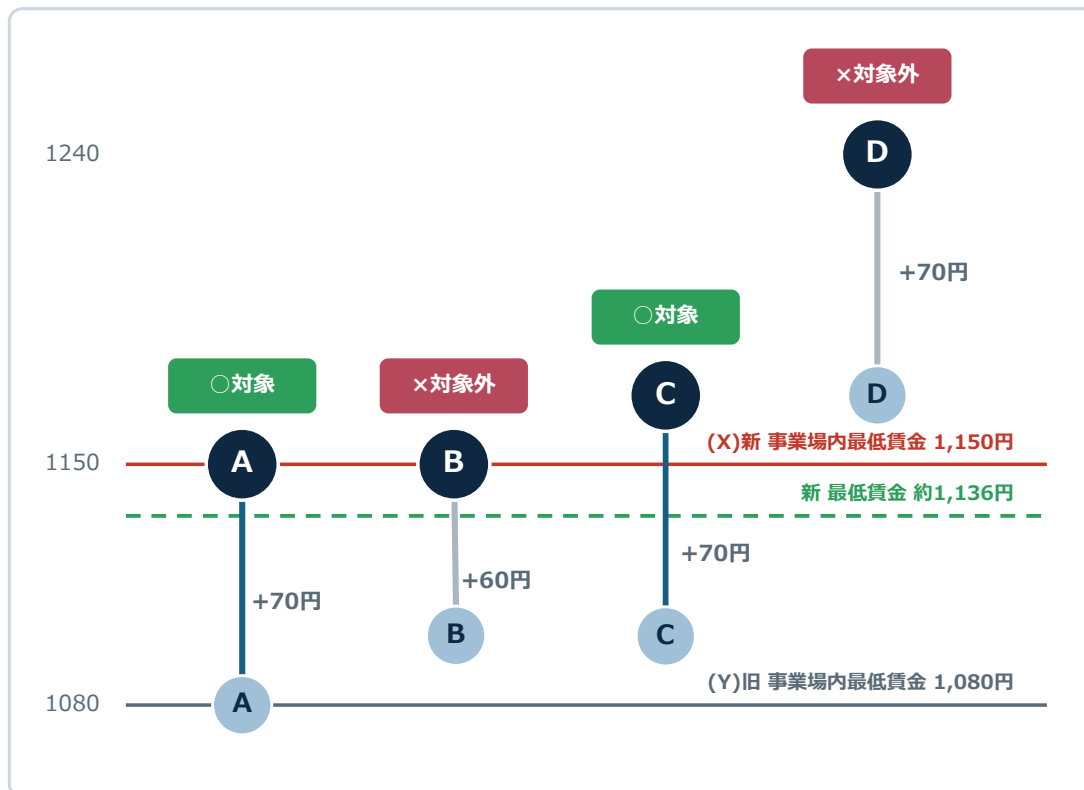
このほかの要件

- ・ 交付要領第2条に定める中小企業事業者であること
- ・ 解雇・賃金引下げなどの不交付事由がないこと
- ・ 労働保険に加入していること・保険料滞納していないこと

引上げのルールと対象者

- ・ 全ての労働者の賃金を、**新しい事業場内最低賃金以上**まで引き上げる必要があります。
- ・ **選択したコース以上に引き上げた労働者** が引上げ人数の対象者となります。

【例：事業場内最低賃金 1,080円・70円コースの場合】 全労働者の賃金を 1,150円以上 へ引上げ



引上げ人数の判定



対象 = Aさん・Cさん

事業場内最低賃金の者、又はコース額（70円）以上を引上げ、元々が新最低賃金未満の労働者。



① Bさん → 対象外

引上げ額が60円（70円コースの引上げ額未満）のため。



② Dさん → 対象外

引上げ額は70円以上だが、元々の賃金为新事業場内最低賃金以上のため。

注意点

1 基本的な対象要件

申請書の提出日に、次の2つを両方満たす必要があります。

- ✓ 雇入れ後6か月を経過している
- ✓ 雇用保険の被保険者である

2 引上げ人数にカウントできる範囲

最も賃金が低い労働者だけでなく、申請コースと同額以上の引上げを行えば以下も算入可。

- ◆ 最低賃金の労働者を引き上げた結果、賃金を追い抜かれる労働者
- ◆ すでに改定後の地域別最低賃金額を超えている労働者

3 注意点（対象の扱いに要注意）



雇入れ6か月未満・見習い・試用期間中の労働者

事業場内最低賃金（基準となる最も低い賃金）の算定対象からは外れます。

※ ただし、一般労働者の賃上げの結果、これらの者の賃金が新しい事業場内最低賃金を下回る場合は、同額以上まで引き上げが必要。



産前産後休暇・育児休業中の労働者

休業中で引上げ後の賃金支払実績が全くない場合は、助成対象外（引上げの確認ができないため）。

※ ただし、実績報告書の提出日までに復帰し、引上げ後に1日でも勤務・支払が確認できれば対象にできます。

申請期限

【手続の流れ】



申請期限と賃金引上げの期間

申請期間	賃金引上げ期間	事業完了期限
令和8年9月1日～ 申請事業所の都道府県で適用される地域別最低賃金の発効日の前日 又は 同年11月30日 のいずれか早い日 郵送 2026年10月16日必着 来庁 2026年10月16日 (8時30分～17時15分) 電子申請 2026年10月17日 申請完了	令和8年9月1日～ 申請事業所に適用される地域別最低賃金発効日の前日 2026年10月17日まで	交付決定年度の 1月31日 2027年1月31日まで



日付は茨城県 令和8年度の目安です。

申請期間・賃金引上げ期間は都道府県の地域別最低賃金 発効日により異なるため、必ず最新情報を確認してください。

手続きの流れ



提出書類



【提出書類】

- ✓ 交付申請書（様式第1号）
- ✓ 国庫補助金所要額調書（様式第1号 別紙1）
- ✓ 事業実施計画書（様式第1号 別紙2）
- ✓ 助成対象経費の見積書の写し（10万円以上は2社で相見積）
- ✓ 購入商品のカタログ・パンフレット
- ✓ 申請直前~~の~~6か月の賃金台帳の写し

引上げ後の事業場内最低賃金に満たない労働者のもの（ただし、「引上げ労働者数」の対象とならない労働者（雇用保険被保険者ではない労働者等）は除く）



特例事業者（物価高騰等要件）に該当する場合は、事業活動の状況に関する申出書（要領別紙2 別添1-1又は1-2）及び申出書に記載した最近6か月間の数値（A欄）や前年同期の数値（B欄）等の根拠となる、客観的な資料（例：月次損益計算書、試算表など）が必要です

申請期限：「**令和8年度地域別最低賃金の発効日の前日**」※実務上は賃上実施日の前日には提出している必要がある



生産性の改善や賃金引上げに取り組む県内中小企業を支援する茨城県独自の奨励金。
「**上乘せコース**」と「**拡大コース**」の2種類があります。



① 上乘せコース

国の業務改善助成金を受けた事業者への
県の上乗せ補助（自己負担分の軽減）

国助成金が前提／事後申請

補助率 1/8



② 拡大コース

国助成金によらず、県が独自に賃上げ＋
設備投資を支援

国助成金は不要／事前申請

補助率 7/8

（参考）対象事業者のイメージ

1,500円

【**拡充**】（県）拡大コース 7/8 ※R8年度限り

R8最賃

【**継続**】（国）業務改善助成金 6/8 + （県）上乘せコース 1/8



交付申請期限（両コース共通）：令和9年1月29日 まで（知事宛）



茨城県には全国でも珍しい、国の業務改善助成金を更に利用しやすくする制度があります。
業務改善助成金（国）の**自己負担分の1/2**を県が上乗せ支援する仕組みです。

業務改善助成金（国）の**自己負担分の1/2**を県が上乗せ支援

国の助成率	3/4	4/5	9/10
県の助成率	1/8	1/10	1/20



助成上限額
最大 **100万円**

引上げ額・引き上げる労働者数による

【助成イメージ】 国助成率 3/4 の場合

補助対象経費 160万円のケース

業務改善助成金（国） 120万円

県助成
20万円

自己負担
20万円

自己負担分 40万円



つまり
国+県で実質 7/8 をカバー。事業者の実質負担は 20万円（経費の1/8）に圧縮されます。



いくら上乗せ？

茨城県オリジナル

上乗せコース助成額は「**助成上限額**」と「**設備投資等にかかった費用 × 助成率（1/8）**」
とを比較し、**いずれか安い方**の金額となります。

【計算例】

- ・ 事業場内最低賃金1,080円を1,170円（90円コース）
- ・ 8名引きあげ・30人未満の事業場
- ・ 500万の設備投資→ $500 \times 1/8 = 62.5$ 万

最低賃金 引上げ額	引き上げる 労働者数	国助成金の助成上限額		県助成の上限額	
		事業場規模 30人未満		事業場規模 30人以上	
50円 以上	1人	300,000	400,000	50,000	66,000
	2～3人	400,000	700,000	66,000	116,000
	4～5人	700,000	700,000	116,000	116,000
	6～7人	900,000	900,000	150,000	150,000
	8人以上	1,100,000	1,100,000	183,000	183,000
	10人以上	1,300,000	1,300,000	216,000	216,000
70円 以上	1人	400,000	500,000	66,000	83,000
	2～3人	500,000	1,000,000	83,000	166,000
	4～5人	1,300,000	1,300,000	216,000	216,000
	6～7人	1,800,000	1,800,000	300,000	300,000
	8人以上	2,300,000	2,300,000	383,000	383,000
	10人以上	3,000,000	3,000,000	500,000	500,000
90円 以上	1人	900,000	1,000,000	150,000	166,000
	2～3人	1,500,000	2,400,000	250,000	400,000
	4～5人	2,700,000	2,700,000	450,000	450,000
	6～7人	3,800,000	3,800,000	600,000	600,000
	8人以上	4,500,000	4,500,000	750,000	750,000
	10人以上	6,000,000	6,000,000	1,000,000	1,000,000

助成上限額

75万円

30人未満・90円コースが8名



設備投資額 × 助成率

62.5万円

設備投資500万円×1/8



安い方の **62.5万円** が支給されます。

R8年度に申請する国の業務改善助成金の上乗せ申請だけでなく
R7年度に申請した国の業務改善助成金の申請も可能です。
申請漏れに注意をしてください。

※R7年度の助成上限額・助成率についてはスライドの表と異なります。



国の制度に上乗せで、こんなにお得！

茨城県オリジナル

茨城県限定！ 国の助成制度に加えて活用することで、こんな効果が。
賃上げと設備投資を計画的に行うことで、生産性向上を **低予算で実現** できます。

設備投資額 500万円

国 業務改善助成金（国）
375万円

いばらき業務改善奨励金（県）
62.5万円

自己負担
62.5万円

補助合計
437.5万
円

ケース

8名の従業員の賃金を90円引上げ、500万円の設備投資を行った場合

【給付額】 設備投資にかかった費用：500万円



業務改善助成金（国）

375万円

$500万 \times 3/4 = 375万$ （上限450万）



いばらき業務改善奨励金

62.5万円

$500万 \times 1/8 = 62.5万$ （上限75万）



もともと500万円 かかる設備投資が
実質自己負担**62.5万円**で実現！
($500万 - 375万 - 62.5万 = 62.5万$)



国の業務改善助成金の支給決定後に申請。 交付申請と実績報告が一体の様式（1回で完結）。



提出書類（上乘せコース）

県様式2種+国様式の写し等

✓ いばらき業務改善奨励金 交付申請書兼実績報告書

県様式1

✓ 誓約・同意書

県様式3

✓ 国助成金 交付額確定及び支給決定通知書 の写し

国様式11(写し)

✓ 国助成金 実績報告書 の写し

国様式9 (写し)

✓ 国助成金 実績報告書に係る 添付書類一式 の写し

国 添付 (写し)

✓ 振込口座の写し



提出期限：2027年1月29日（金曜日）（厳守）

※国の業務改善助成金と異なり延長がないため注意



記入時の留意点

- ・賃金台帳に時間額の算出方法を追加記載（手書き可） 例：〇〇円（基本給+手当）÷〇〇時間＝〇〇円（時間額）を引上げ前後で記載。
- ※R8年度業務改善助成金に係る限り、賃金台帳・就業規則の提出により省略可。
- ・要項やチェックリストの注意事項を確認しながら作成を行ってください。



8年度限定施策！

茨城県オリジナル

R8年度限りで、**2つの大きな施策**があります。

1

国の業務改善助成金の対象外となる事業者にも設備投資の支援を行います



いばらき業務改善奨励金事業

(予算額：902百万円)

【拡大コース】※R8年度限り

業務改善助成金の対象範囲外の事業者に対し、県独自に補助。生産性向上に資する設備投資を、**経費の8分の7**まで支援します。



助成上限額

最大 **700万円**

引上げ額・引き上げる労働者数による

(参考) 対象事業者の拡大イメージ

1,500円
(対象外)

拡充

(県) いばらき業務改善奨励金
【拡大コース】県：7/8
※R8年度限り

R8最低賃金
(1136円)

継続

(国) 業務改善助成金 国：6/8
+
(県) 奨励金【上乗せ】県：1/8

1,074円
R7最低賃金

※県の各認定（茨城県働き方改革優良（推進）企業等）を受けている場合には対象経費が「働き方改革の促進に資する設備投資等」に拡大されます。

2



国＋県への申請に要した **社労士費用の半額を補助（最大10万円）**



いばらき業務改善奨励金（拡大コース）

茨城県オリジナル

拡大コースの助成額は「**助成上限額**」と「**設備投資等にかかった費用 × 助成率（7/8）**」
とを比較し、**いずれか安い方**の金額となります。

【計算例】

- ・ 事業場内最低賃金1,400円を1,490円（90円コース）
- ・ 8名引きあげ・30人未満の事業場
- ・ 500万の設備投資→ $500 \times 7/8 = 437.5$ 万

最低賃金 引上げ額	引き上げる 労働者数	上限額	事業場規模 30人未満
50円 以上	1人	350,000	467,000
	2～3人	466,000	817,000
	4～5人	816,000	816,000
	6～7人	1,050,000	1,050,000
	8人以上	1,283,000	1,283,000
	10人以上	1,516,000	1,516,000
70円 以上	1人	466,000	583,000
	2～3人	583,000	1,167,000
	4～5人	1,516,000	1,516,000
	6～7人	2,100,000	2,100,000
	8人以上	2,683,000	2,683,000
	10人以上	3,500,000	3,500,000
90円 以上	1人	1,050,000	1,167,000
	2～3人	1,750,000	2,800,000
	4～5人	3,150,000	3,150,000
	6～7人	4,200,000	4,200,000
	8人以上	5,250,000	5,250,000
	10人以上	7,000,000	7,000,000

助成上限額

525万円

30人未満・90円コースが8名

設備投資額 × 助成率

437.5万円

設備投資500万円×7/8



安い方の **437.5万円** が支給されます。



いばらき業務改善奨励金の拡大コースの申請は
計画を先に申請し、交付決定後に事業（賃上げ・設備投資）を実施。実績報告まで複数の様式が必要です。
2026年4月1日以降の設備投資、賃上げも対象となる可能性があります。計画実施後の事業計画書の提出、申請も可能です。

1

賃金引上げ計画（50/70/90円）＋設備投資計画を策定

就業規則等で最低賃金を規定

2

県へ様式第2号＋事業計画書（別紙）＋添付を提出

3

知事が審査→交付決定通知（様式第5号）

不交付は様式第6号

4

計画を実施（賃上げ・設備投資）

変更・中止は様式第7号→承認は様式第8号

5

実績報告書（様式第10号）＋完了報告（別紙）を提出

完了から1か月後 or R9.1.29 の早い日

6

知事の審査→交付額確定通知（様式第11号）→支給

後日、状況報告（様式第13号）



主な添付書類



事業計画書（様式第2号 別紙）



対象経費の見積書／支出が確認できる書類



賃金台帳の写し（引上げ前3か月分）



法人：履歴事項全部証明書／個人：確定申告書 等



誓約・同意書（様式第3号）



振込口座の写し他

無料の申請フォロー

茨城働き方改革推進支援センターでは、申請を無料でサポートする3つの支援メニューをご用意しています。



個別訪問支援

要予約

社会保険労務士が複数回事業所にも無料で訪問し申請をサポートします。

- ・1つのテーマで 3回まで利用可能
- ・1回2時間程度の訪問支援



電話での無料相談支援

予約不要

センターに常駐する社会保険労務士が無料で疑問点についてお答えします。

- ・1日1回10分程度まで利用可能
- ・何度でも無料で利用可能



窓口での無料相談

要予約

センターに常駐する社会保険労務士が無料相談に対応します。

- ・1日1回60分程度まで利用可能
- ・何度でも無料で利用可能

お問合せ・お申込み先

茨城働き方改革推進支援センター



〒311-4152 水戸市河和田1丁目2470-2（茨城県社会保険労務士会2F）



0120-971-728 （平日 9:00～17:00）



ibaraki@workstylereform.net （24時間受付）

申請に必要な書類が無い？



茨城働き方改革推進支援センター

- ☒ 残業を減らしたい
- ☒ 36協定の作り方を知りたい
- ☒ 非正規雇用労働者の待遇を改善したい
- ☒ 同一労働同一賃金への対応はどうすればよい
か
- ☒ 就業規則を見直したい
- ☒ 最賃が上がっているが、どう対応したらよい
か
- ☒ 従業員が定着せず、人手不足で困っている
- ☒ テレワークへの対応はどうすればよいか
- ☒ 助成金を利用したいが、使い方が分からない

Lesson 1. 「賃上げ」まるっと応援します！

Lesson 2. 今、なぜ「生産性向上」が必要か

Lesson 3. 助成金・奨励金…茨城県オリジナル！

Lesson 4. 「労務管理の基本」から始めよう！

Lesson 5. 多様な人材に活躍してもらおう！

Lesson 6. 強い味方！…茨城の4つの無料相談窓口

Lesson 7. まとめ



社会保険労務士がお手伝いします

①就業規則

②契約書・労働条件通知書

③賃金台帳

④タイムカード等

⑤36協定

／ お任せください！ ／



就業規則



就業規則

- ①始業及び終業の時刻、休憩時間、休日、休暇並びに交代制の場合には就業時転換に関する事項
- ②賃金の決定、計算及び支払いの方法、賃金の締切り及び支払いの時期並びに昇給に関する事項
- ③退職に関する事項（解雇の事由を含む）

- ・ 会社のルールブック
- ・ 自社にぴったりのものを！

【労働基準法第89条】

契約書・労働条件通知書

(一般労働者用；常用、有期)

労働条件通知書

_____ 年 _____ 月 _____ 日

_____ 氏 名
事業場名称・所在地
使 用 者 職 氏 名

契約期間	期間の定めなし。期間の定めあり（ 年 月 日～ 年 月 日） ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入 1 契約の更新の有無 【自動的に更新する・更新する場合があり得る・契約の更新はしない】 2 契約の更新は次により判断する。・勤務成績、態度 ・能力 ・契約期間満了時の業務量 ・会社の経営状況 ・従事している業務の進捗状況 ・その他（ ） 3 更新上限の有無（無・有（更新 回まで／通算契約期間 年まで）） 【労働契約法に定める同一の企業との間で通算契約期間が5年を超える有期労働契約の締結の場合】 本契約期間中に会社に対して期間の定めのない労働契約（無期労働契約）や締結の申込みをすることにより、本契約期間の末日（ 年 月 日）から、無期労働契約での雇用に移換することができる。この場合の本契約からの労働条件の変更の有無（ 無 ・ 有（別紙のとおり）） 【有期雇用特別措置法による特例の発効者の報告】 無期転換申込権が発生しない期間：Ⅰ（高度専門）・Ⅱ（定年後の高齢者） Ⅰ 特定有期業務の開始から完了までの期間（ 年 月 日（上限10年）） Ⅱ 定年後引き続き従って雇用されている期間
就業の場所	（雇入れ直後） （変更の範囲）
従事すべき業務の内容	（雇入れ直後） （変更の範囲）
就業の時刻、休憩時間、就業時間、就業時間外労働の有無に関する事項	1 始業・終業の時刻等 (1) 始業（ 時 分） 終業（ 時 分） 【以下のような制度が労働者に適用される場合】 (2) 変形労働時間制等：（ ）単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。 — 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日 ） — 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日 ） — 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日 ） (3) フラックス制：始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。 （ただし、フラックス制（始業） 時 分から 時 分、（終業） 時 分から 時 分、コアタイム 時 分から 時 分） (4) 事業場外みなし労働時間制：始業（ 時 分） 終業（ 時 分） (5) 裁量労働制：始業（ 時 分） 終業（ 時 分）を基本とし、労働者の決定に委ねる。 ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条、第 条～第 条 2 休憩時間（ ）分 3 所定時間外労働の有無（有・無）
休 日	・ 定休日：毎週 曜日、国民の祝日、その他（ ） ・ 非定休日：週・月当たり 日、その他（ ） ・ 1年単位の変形労働時間制の場合一年間 日 ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条
休 暇	1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→ 日 継続勤務6か月以内の年次有給休暇（有・無） → 6か月経過で 日 時間単位年休（有・無） 2 代替休暇（有・無） 3 その他の休暇 有給（ ） 無給（ ） ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条 (次頁に続く)



- ・ 個々の労働者との約束の内容
- ・ トラブルの防止
- ・ 「ちゃんとした会社だなー」



賃金台帳

様式第20号（第55条）										
賃 金 台 帳	賃 金 計 算 期 間		分	分	分					
	労 働 日 数		日	日	日					
	労 働 時 間 数		時間	時間	時間					
	休 日 労 働 時 間 数		時間	時間	時間					
	早 出 残 業 時 間 数		時間	時間	時間					
	深 夜 労 働 時 間 数		時間	時間	時間					
	基 本 賃 金		円	円	円					
	所 定 時 間 外 割 増 賃 金		円	円	円					
	手 当	手 当		円	円	円				
		手 当		円	円	円				
手 当		円	円	円						
手 当		円	円	円						
		円	円	円						
小 計		円	円	円						
（常時使用される労働者に対するもの）	非 課 税 分 賃 金 額		円	円	円					
	臨 時 の 給 与		円	円	円					
	賞 与		円	円	円					
	合 計		円	円	円					
	社 会 保 険 料 控 除	健 康 保 険		円	円	円				
		厚 生 年 金 ・ 保 険		円	円	円				
		雇 用 保 険		円	円	円				
		小 計		円	円	円				
	差 引 残		円	円	円					
	控 除 金	所 得 税		円	円	円				
市 町 村 民 税		円	円	円						
		円	円	円						
小 計		円	円	円						
実 物 給 与		円	円	円						
差 引 支 払 金		円	円	円						
領 収	印	月	日	印	月	日	印	月	日	印

何をするにも必要？！

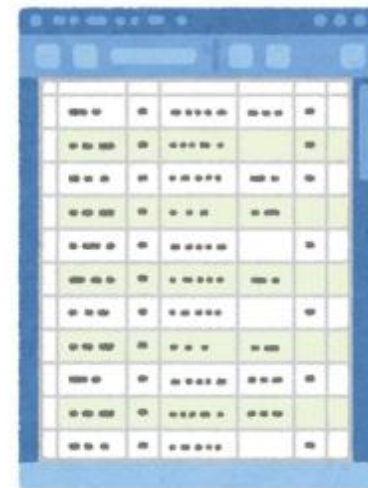
- ・ 助成金・補助金の申請
- ・ 雇用保険給付
- ・ 税金

タイムカード等

残業代不払いだ！と申告された

・
・
・

だらだらネットを見てたのでは？？？



36協定

従業員だってもっと働きたいと言ってるのに・・・



法定労働時間

1日 **8** 時間
週 **40** 時間

一般の36協定

1か月 **45** 時間
1年 **360** 時間

特別条項付き
36協定

1年 **720** 時間
1月 **100** 時間未満

月 45 時間を上回る
回数は年 **6** 回まで



使用者



労働者代表
または労働組合

締結



36協定

届出



労働基準監督署

十人十色

- ・ 恒常的な残業の削減
- ・ 年休取得の促進
- ・ 育児・介護を担う労働者への配慮

働き方改革

WLB





茨城働き方改革 推進支援センター

☎0120-971-728

平日9:00～17:00

Lesson 1. 「賃上げ」まるっと応援します！

Lesson 2. 今、なぜ「生産性向上」が必要か

Lesson 3. 助成金・奨励金…茨城県オリジナル！

Lesson 4. 「労務管理の基本」から始めよう！

Lesson 5. 多様な人材に活躍してもらおう！

Lesson 6. 強い味方！…茨城の4つの無料相談窓口

Lesson 7. まとめ（と宣伝）





茨城働き方改革推進支援センター



- ☒ 残業を減らしたい
- ☒ 36協定の作り方を知りたい
- ☒ 非正規雇用労働者の待遇を改善したい
- ☒ 同一労働同一賃金への対応はどうすればよい
か
- ☒ 就業規則を見直したい

- ☒ 最賃が上がっているが、どう対応したらよい
か
- ☒ 従業員が定着せず、人手不足で困っている
- ☒ テレワークへの対応はどうすればよいか
- ☒ 助成金を利用したいが、使い方が分からない

茨城は人手不足

茨城県内人口推移

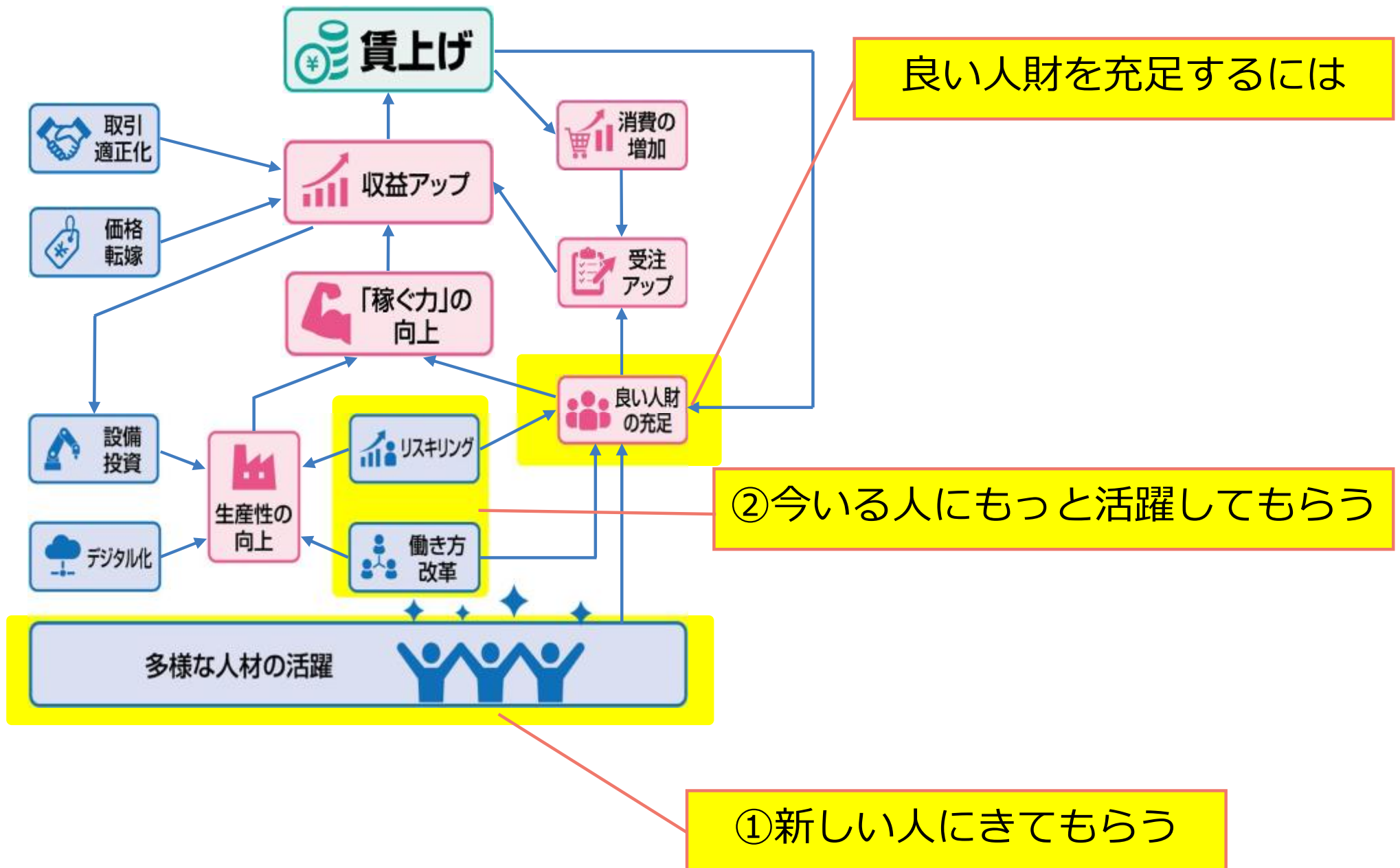


従業員の人手不足の割合

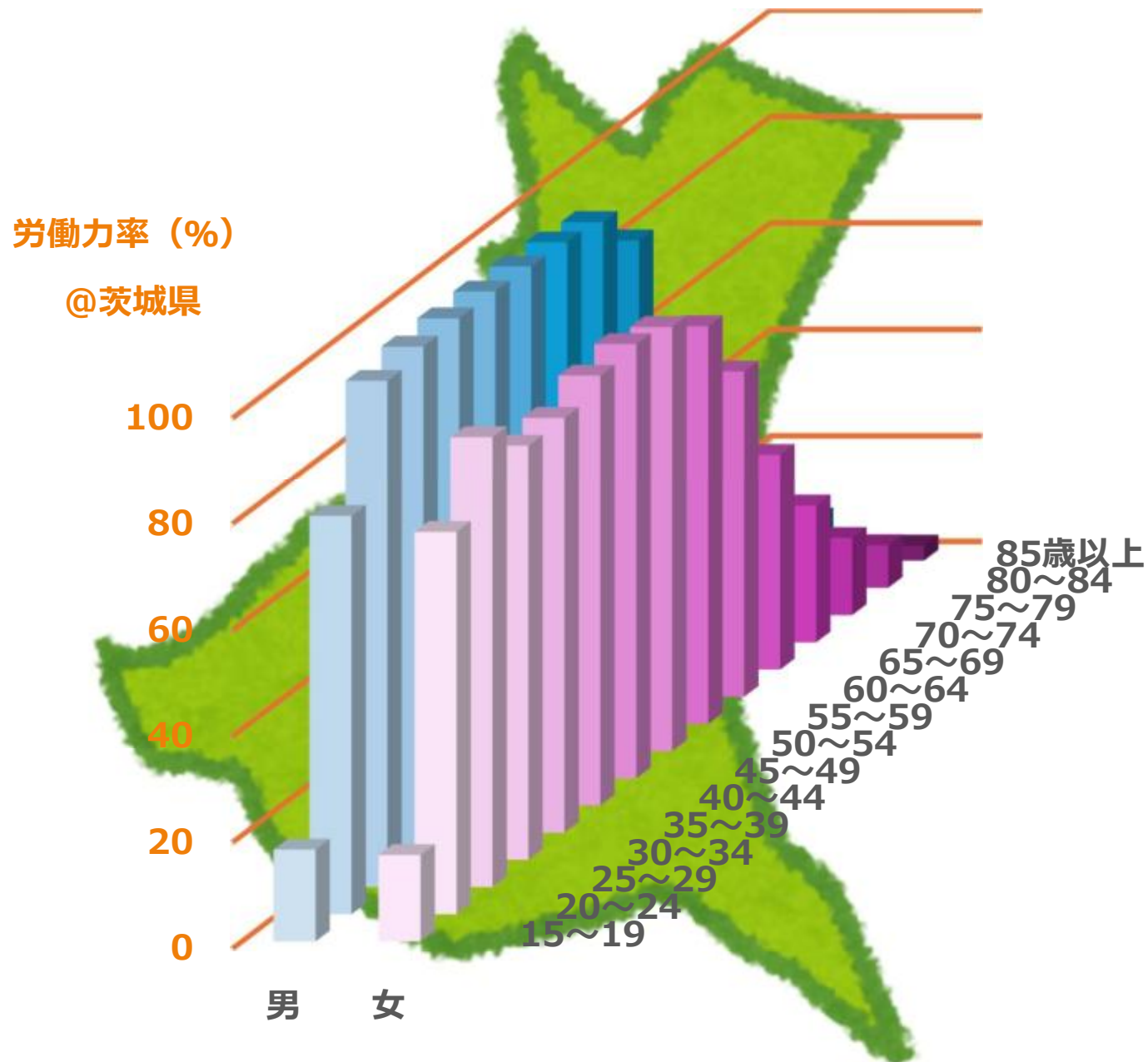


出典：帝国データバンク「人手不足に対する茨城県内企業の動向調査（2026年1月）」

好循環を止めないために



多様な人材に活躍してもらおう



- ①女性
- ②障害のある方
- ③高年齢者
- ④外国の方
- ⑤若者

①女性

女性の活躍推進企業 データベース

検索結果（一覧画面）

全 1027 件ヒットしました。

追加中の検索条件

検索条件を変更する

企業名	条件指定なし
業種	条件指定なし
企業規模	条件指定なし
都道府県	茨城県
企業認定など (AND検索)	条件指定なし
データ項目 (AND検索)	条件指定なし
社内制度	条件指定なし
検索対象	条件指定なし
キーワード	条件指定なし

「茨城県」で検索

認定マークをとってアピール！

えるぼし認定



茨城労働局HPにて紹介中！

えるぼしプラス認定 R8.4.1スタート



茨城第1号
募集中！

（注）企業名はプライバシー上企業名を削ぎ表示します。（2021）

企業名	所在地	認定年月	認定 段階
1 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
2 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 11月	+
3 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
4 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
5 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
6 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
7 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
8 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
9 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
10 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
11 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
12 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
13 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
14 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
15 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
16 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
17 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
18 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
19 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
20 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
21 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
22 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
23 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
24 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
25 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
26 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+
27 茨城県立中央病院	茨城県	2014年 4月	+

行動計画をたててみる！

モデル行動計画 A：300 人以下（女性の採用が進んでおらず、かつ結婚や出産等で退職する女性が多く、女性の人数が少ない会社）

株式会社 A

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

- ・ 女性からの応募が少ない。
- ・ 女性に適した業務がないという先入観があり、女性の採用が進んでいない。
- ・ 残業が多く、仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから、結婚や出産等のライフイベントを機に退職する社員が多い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

全社員に占める女性の割合を 30%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2020 年 10 月～ 女子学生からの応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行う。
- 2022 年 4 月～ 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に管理職に対して当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実施する。
- 2023 年 4 月～ 社内の配置転換のルールを明確化する。
- 2024 年 4 月～ 女性が少ない〇〇部への女性の積極的な配置をする。

目標 2

全社員の一月当たりの平均残業時間を 10 時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- 2020 年 4 月～ 長時間労働削減の方針について、経営トップからメッセージを発信する。（毎年 1 回実施）
- 2021 年 4 月～ 部門ごとに業務内容の見直しを実施し、効率化に向けての計画を策定する。
- 2022 年 4 月～ 毎週水曜日と金曜日は、管理職も含めた完全定時退社とする。
- 2023 年 4 月～ 部門ごとの業務効率化計画の進捗を経営会議での報告事項とする。
- 2024 年 4 月～ 社内の業務効率化への優れた取組に対して表彰を行い、好事例として全社に展開する。

- 女性の採用が進んでいない
- 結婚や出産等で退職する女性が多い
- 女性の人数が少ない会社

A：女性の採用が進んでおらず、かつ結婚や出産等で退職する女性が多く、女性の人数が少ない会社

B：女性の採用を増やしたい会社

C：管理職の女性割合が低い会社（既に女性が多い会社）

D：女性の正社員比率が低い会社（既に女性が多い会社）

E：女性の配置に偏りがある会社

F：残業時間が多く、女性の離職率が高い会社

G：管理職の女性割合が低い会社

H：女性の総合職が少ない会社

I：部長の女性割合が低い会社

J：女性の正社員比率が低い会社



まずは、賛同企業に登録を！

茨城県オリジナル

意識啓発・機運醸成

- 01 **働き方改革優良（推進）企業の認定**
協議会会員企業のうち、県が働き方改革に取り組む優良企業を認定
- 02 **女性リーダー登用先進企業表彰**
協議会会員企業のうち、女性の登用に積極的に取り組み、その実績が優れている企業を表彰
- 03 **女性活躍・働き方応援シンポジウム**
女性の活躍のあり方及び働き方改革を発信するシンポジウムを開催



＜一般事業主行動計画の策定＞

女性活躍推進法に基づき、計画の策定・届出・公表が義務付けられています。

研修・セミナー

- 01 **女性管理職育成研修**
女性社員や女性部下を持つ管理職・経営者等を対象にした研修
- 02 **女性ロールモデル交流会**
活躍する女性管理職の方に、経験や考え方などをお話いただく交流会
- 03 **男性育児休業取得促進セミナー・研修**
育児休業の取得に興味のある男性に対して、管理職に求められる知識・スキルを習得するための研修

いばらき女性活躍・働き方応援協議会

賛同企業数
(2026.6末時点) **841社**

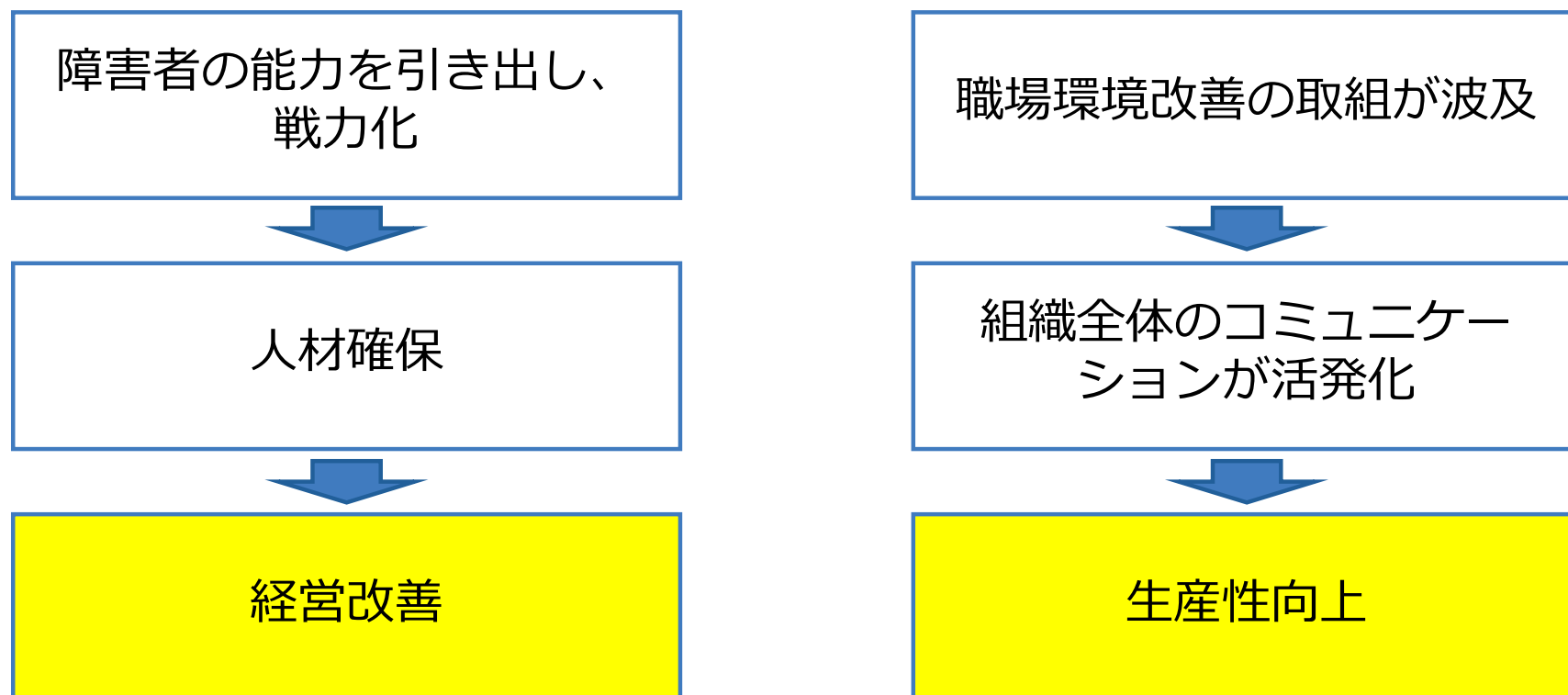
※企業・団体・行政が一体となって、女性活躍・働き方改革を推進（メルマガ配信等）



②障害のある方



経営戦略として障害者雇用に取り組めば・・・



検討段階

○企業向けチーム支援

障害者雇用の経験・ノウハウが不足している企業などに対し、ハローワークが中心となり、雇入れ準備から採用後の定着支援まで一貫した支援

○地域障害者職業センターの専門的な助言、援助

○障害者雇用相談援助事業

障害者雇用の経験やノウハウを有する認定事業者による、障害者の一連の雇用管理に関する無料相談援助

○精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

一般の従業員を対象に、精神障害、発達障害について正しく理解し職場における応援者となっていただくための講座

募集・採用

○ハローワークの相談・職業紹介

○障害者就職説明会

○トライアル雇用助成金

○特定求職者雇用開発助成金

職場定着

○職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援

障害者の職場での適応に関する課題を改善し、職場定着を図るための、事業主・障害者双方へのきめ細かな助言・支援

○キャリアアップ助成金（障害者正社員化コース）

○障害者作業施設設置等助成金、障害者解除等助成金等

認定マークをとってアピール！

もにす認定



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

と も に す す む

という思いをこめて愛称を「もにす」と名付けました。

茨城労働局HPにて紹介中！

▶ 茨城県内の認定事業主一覧（2024年08月05日:更新）

No.	事業主名	所在地	業種	認定年月日
1	高浪化学株式会社	結城郡八千代町	プラスチック製品製造業	2021年09月30日
2	株式会社ヴィオーラ	水戸市	リネンサプライ業	2022年01月12日
3	株式会社常盤谷沢製作所	北茨城市	その他の製造業（保護具の製造）	2022年05月09日
4	株式会社幸和義肢研究所	つくば市	福祉機器の製造販売	2023年03月10日
5	栗田アルミ工業株式会社	土浦市	輸送用機械器具製造業	2023年03月15日
6	株式会社 カシマ	かすみがうら市	給湯器部品製造組立	2023年03月16日
7	株式会社Be-Fresh	猿島郡五霞町	食料品製造業（食肉加工）	2023年12月27日



雇用支援に加え、その前後の理解促進、定着支援を一連でフォローアップ

＼雇用前／

理解促進

- **優良企業・特別支援学校見学会**
→優良雇用事例の紹介、
企業＝特支間の連携構築
- **意見交換会**
→各企業の現在の課題や
改善方法について議論

雇用支援

- **企業向けチーム支援**
→100～500人企業・
未達成の大手企業に重点
- **求職者向け企業見学・説明会**
→就職後の定着を見据えた
マッチング

拡充

拡充

＼雇用後／

定着支援

- **オンラインセミナー**
→障害者を雇用する上での配慮
や活躍促進の実例を紹介
- **職場内支援者養成研修** **新規**
→職場内で障害者をサポートする
人材を養成（出前型セミナー）

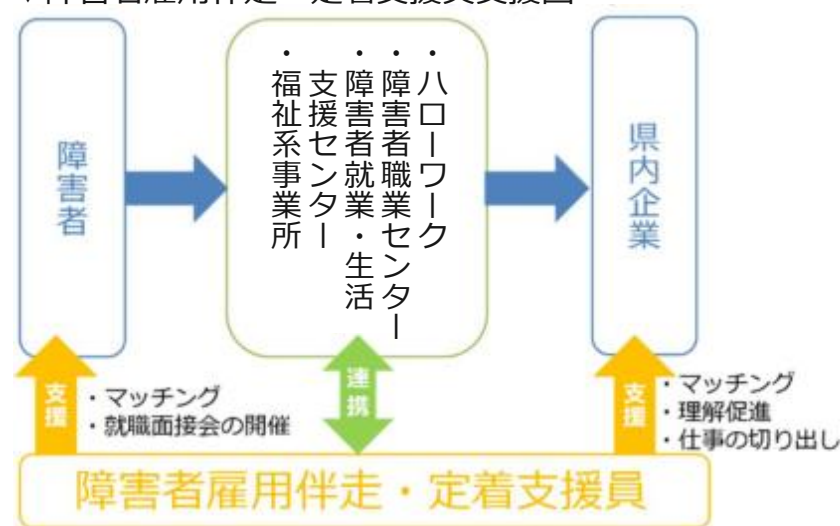
障害者雇用伴走・定着支援員

- **障害者雇用伴走・定着支援員3名を配置。**
関係機関との連携のもと、障害者法定雇用率の
未達成企業等に対する支援を行う。

～支援を受けた企業の声～

- ・今後の障害者雇用を推進していく上で、
非常に心強く感じている
- ・雇用に関するノウハウを教えて頂く事で、
実際の雇用まで繋げる事が出来た

▼障害者雇用伴走・定着支援員支援図



③高年齢者



高年齢者雇用に関する助成金

○特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）

60歳以上の高年齢者などの就職困難者を、ハローワーク等の紹介により雇い入れた場合に助成を受けることができます。

○65歳超雇用推進助成金

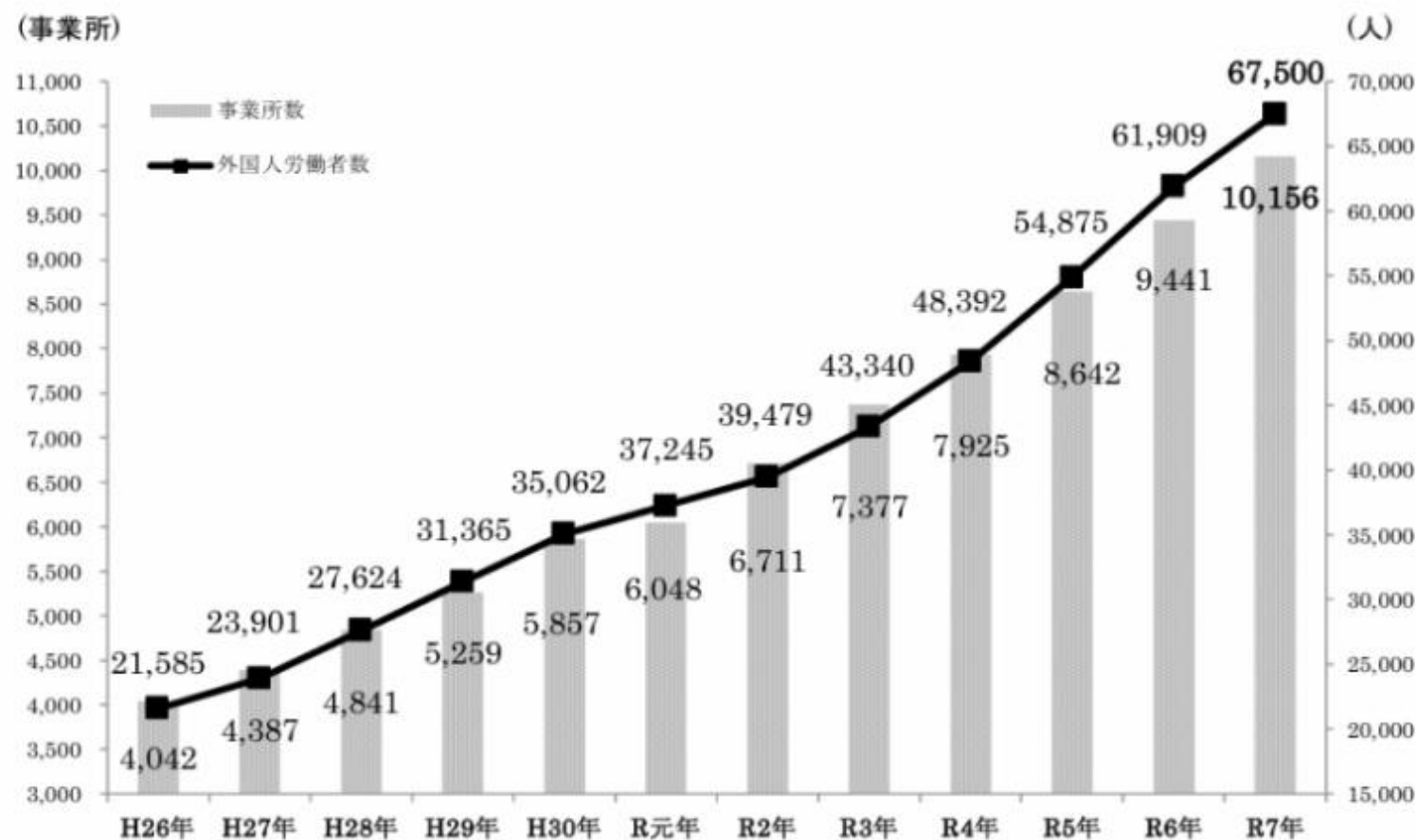
65歳以上への定年引上げ等や高年齢者の雇用管理制度の整備等、高年齢の有期契約労働者を無期雇用に変換する措置を講じた場合に助成を受けることができます。

70歳雇用推進プランナー・高年齢者雇用アドバイザーによる相談助言

高年齢者の継続雇用に必要な雇用環境の整備に関して、人事・労務管理制度、賃金、退職金制度、職場の改善、就業規則の改正など、専門的・技術的な相談・助言が必要である場合、社会保険労務士、中小企業診断士など、実務的な知識や経験を有する専門家である「70歳雇用推進プランナー」や「高年齢者雇用アドバイザー」に無料で相談することができます。（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構）

④外国の方

外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（茨城県）



外国人を雇用している事業主の皆さん 守るべき雇用ルールを、いま一度チェックしてみましょう

- ☒ 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- ☒ 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？
- ☒ 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
- ☒ 安易な解雇はしていませんか？
- ☒ 外国人の雇入れ・離職時に、
ハローワークへ外国人雇用状況届出を出していますか？

「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」より



詳しくは、ハローワーク（公共職業安定所）、都道府県労働局にお問い合わせください。



1 外国人材支援センターの運営



- ・外国人材と県内企業の就職マッチングを支援
- ・専門アドバイザーを配置、企業に対するセミナーや相談対応を通じて、**外国人材の受入れや定着を支援**

2 海外の教育機関と連携した日本語講座の運営



- ・インド・アミティ大学において日本語講座を運営、県内企業の情報提供等も行い、外国人材の県内就職を促進
- ・県内企業でのインターンシップ、現地での視察やジョブフェアにより、ミスマッチのない**受入れ**を支援

3 日本語学習・特定技能試験対策の提供

拡充



- ・県内企業や県内就職希望の外国人材を対象に日本語学習e-ラーニングシステムを提供
- ・**定着に繋がる在留資格**「特定技能2号」への移行を支援するため、試験対策講座を提供

4 外国人受入優良企業等認定制度



- ・優良事例を取り上げ、認定・周知し、**定着に繋がる取組**を県内企業に横展開

⑤若者に選ばれる茨城に！

ユースエール認定

〈ユースエール認定〉

〈イメージキャラクター「エールベア」〉



ハローワーク
わかもの支援コーナー

新卒応援ハローワーク

茨城労働局HPにて紹介中！

茨城県内のユースエール認定企業は・・・

● 茨城県内の「ユースエール認定企業」

- ・「株式会社ケーズキャリアサービス」(令和8年7月1日付け認定)
- ・「社会福祉法人荏屋会」(令和8年3月10日付け認定) (PDF1ページ: 205KB)
- ・「株式会社田村工務店」(令和8年2月2日付け認定)
- ・「大栄システム株式会社」(令和7年6月20日付け認定) (PDF1ページ: 382KB)
- ・「Smart Solutions株式会社」(令和7年6月17日付け認定) (PDF1ページ: 262KB)
- ・「海老根建設株式会社」(令和7年6月17日付け認定) (PDF1ページ: 182KB)
- ・「平和建設株式会社」(令和7年6月13日付け認定) (PDF1ページ: 322KB)
- ・「社会福祉法人常山会」(令和6年12月23日付け認定) (PDF1ページ: 497KB)
- ・「株式会社根本工務店」(令和6年11月21日付け認定) (PDF1ページ: 497KB)
- ・「日本放射線エンジニアリング株式会社」(令和6年7月23日付け認定) (PDF1ページ: 372KB)
- ・「株式会社 梅原工務店」(令和6年1月22日付け認定) (PDF1ページ: 372KB)
- ・「株式会社日本エナジーコンポーネッツ」(令和5年11月30日付け認定) (PDF1ページ: 360KB)
- ・「旭興空 株式会社」(令和5年6月22日付け認定) (PDF1ページ: 380KB)
- ・「新ひたち野原郷協同組合」(令和5年3月20日付け認定) (PDF1ページ: 257KB)
- ・「株式会社 小倉工務店」(令和5年3月14日付け認定) (PDF1ページ: 254KB)
- ・「太塚セラミックス 株式会社」(令和4年3月3日付け認定) (PDF1ページ: 290KB)
- ・「社会福祉法人 愛徳会」(令和3年3月29日付け認定) (PDF1ページ: 122KB)
- ・「東興機械工業 株式会社」(令和2年3月11日付け認定) (PDF1ページ: 164KB)
- ・「社会福祉法人 豊誠会」(令和元年7月24日付け認定) (PDF1ページ: 218KB)
- ・「ペンギンシステム 株式会社」(平成30年12月5日付け認定) (PDF1ページ: 81KB)
- ・「株式会社武井工業所」(平成28年8月31日付け認定) (PDF1ページ: 105KB)

- 「ユースエール認定企業」はこちらから照会可能です。



※ 厚生労働省のポータルサイト
「若者雇用促進総合サイト」に
企業情報が掲載されております。
こちらをご覧ください。
(新しいウィンドウで開きます)



ABOUT 支援制度の概要

奨学金返還支援は、従業員の奨学金返還を企業が支援するため、手当支給又は代理返還する福利厚生的一种です。手当支給・代理返還のいずれの場合でも、本補助金の対象となります。

SCHEME 補助スキーム

企業が従業員に対して年間12万円支援している場合



BENEFITS 奨学金返還支援導入のメリット



若手人材の確保

企業イメージの向上とともに若手人材の確保につながります。



従業員の定着

継続的な支援により、従業員の定着が期待できます。



県による広報展開

本補助金の対象企業は、県がHPなどで広報します。



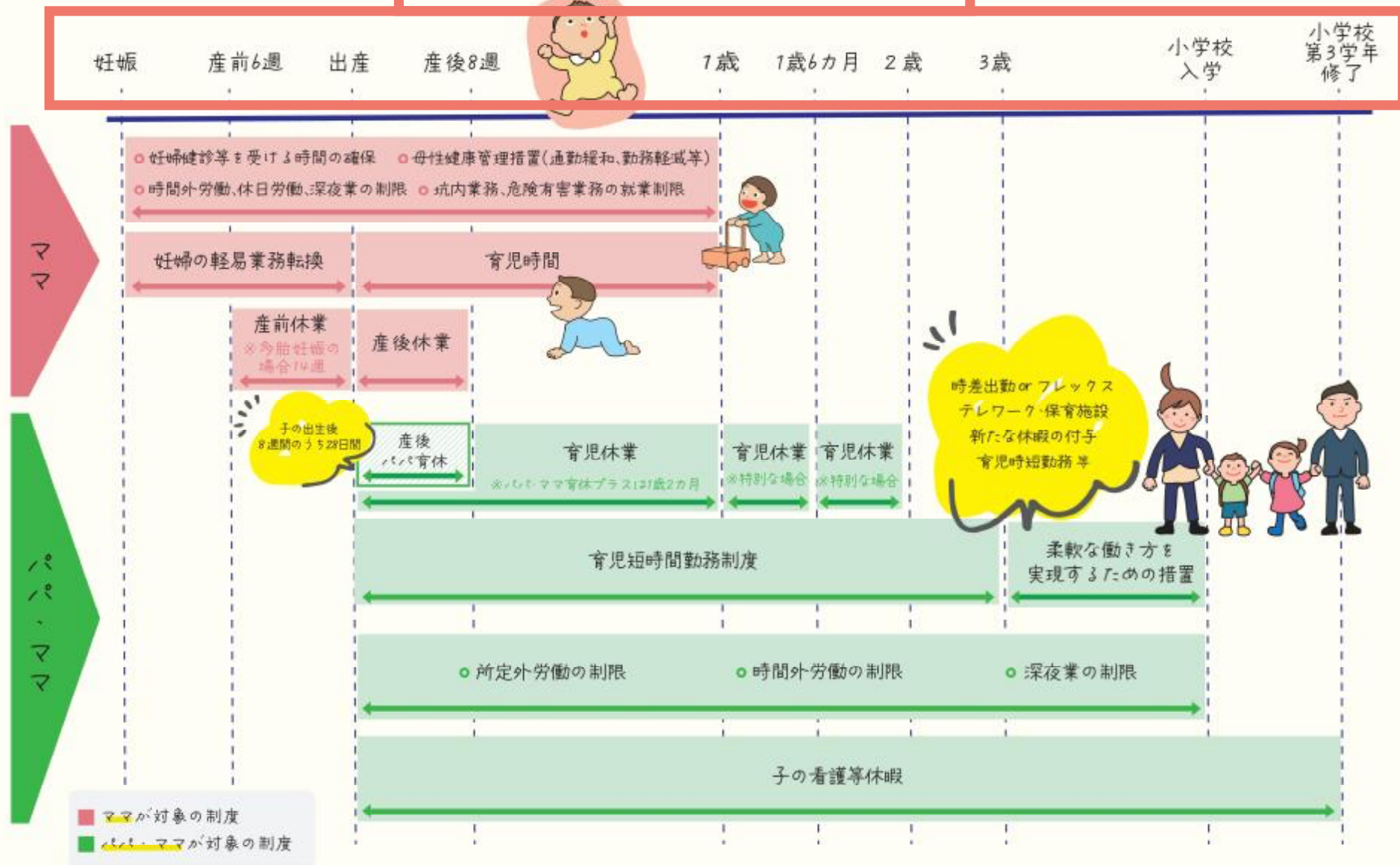
税制上のメリット

一定の要件に該当する場合は、法人税の損金算入や所得税の非課税措置を受けることができます。(※)

※詳しくは、国税庁のHPや税務署等に確認してください。

優秀な若者・女性に来てもらうには

「妊娠・出産・育児」年表 全体像



※令和7年10月1日時点の法令をもとに作成

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

〈プラチナくるみん〉

[illegible]

〈トライくるみんプラス〉 〈プラチナくるみんプラス〉



6時間勤務の正社員…？

／ 教えて！／

育児時短就業給付金の話

制度利用ガイド

育児のため時短勤務をする方をサポート！

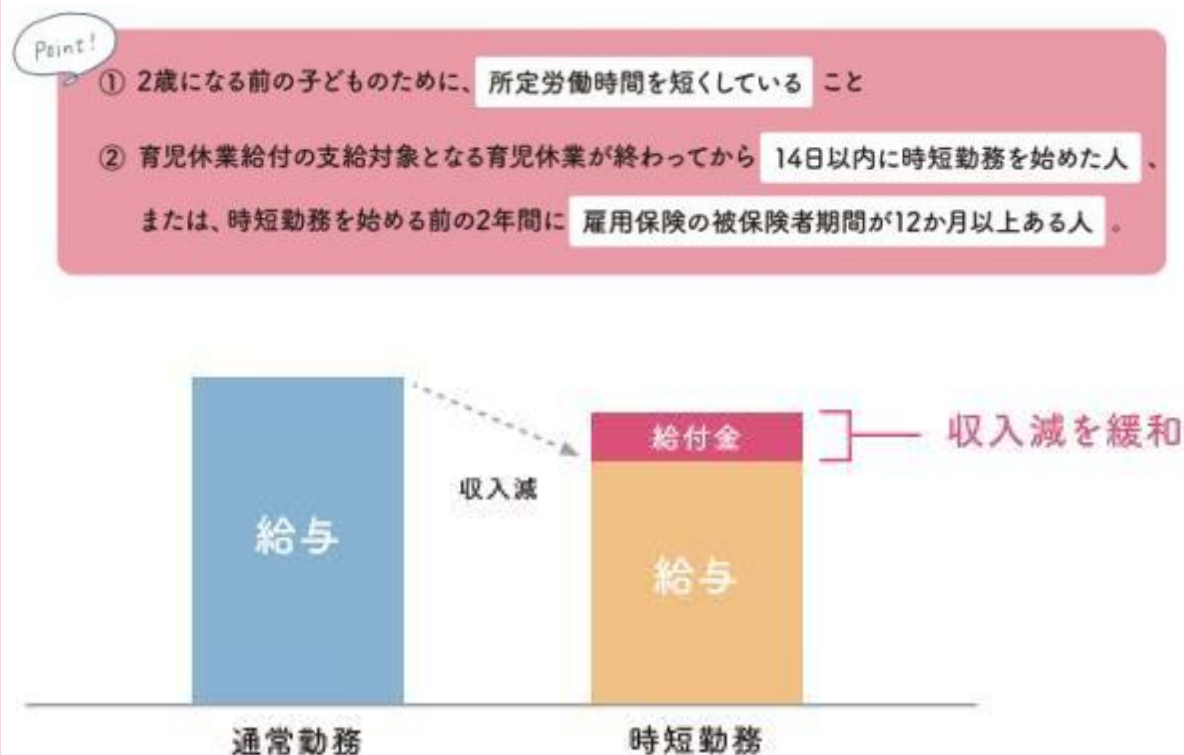
どうすればもらえるの？

二人とも時短勤務で収入は大丈夫？

ジータン

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

このパンフレットは、育児休業等給付の周知広報資料であり、記載を簡略化しています。
詳細はパンフレット「育児時短就業給付の内容と支給申請手続」をご覧ください。



ハローワークをご利用ください！

茨城県内ハローワークマザーズコーナー

子育てしながら働きたい方を
応援します！



https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/news_topics/hellowork_oshirase/2010/hello14.html



<https://ibaraki-chukonen.mhlw.go.jp/>

人材確保対策コーナーのご案内

県内2か所のハローワーク（水戸、土浦）に専門窓口「人材確保対策コーナー」を設置して医療・介護・保育・建設・整備・運輸分野のマッチング支援を行っています。
ぜひご利用ください。

就職をお考えの皆様への支援

- ・担当者制によるきめ細やかな職業相談・職業紹介
- ・求人情報や業界動向等の情報提供

人材確保をお考えの求職者の皆様への支援

- ・有資格者に対する求人情報の提供
- ・求人充足に向けたコンサルティング

マッチングイベントの実施

- ・企業説明会、職場見学会、就職面接会、セミナーの実施

https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/hw/fukushi_hw.html



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188045_00017.html#for-employers



- 企業の採用力強化

<https://www.ibaraki-challenge.jp/>

<https://ibaraki-saiyouryoku.com/>



- UIJターンの推進

<https://koyou-jinzai.org/events/r8-ip101/>

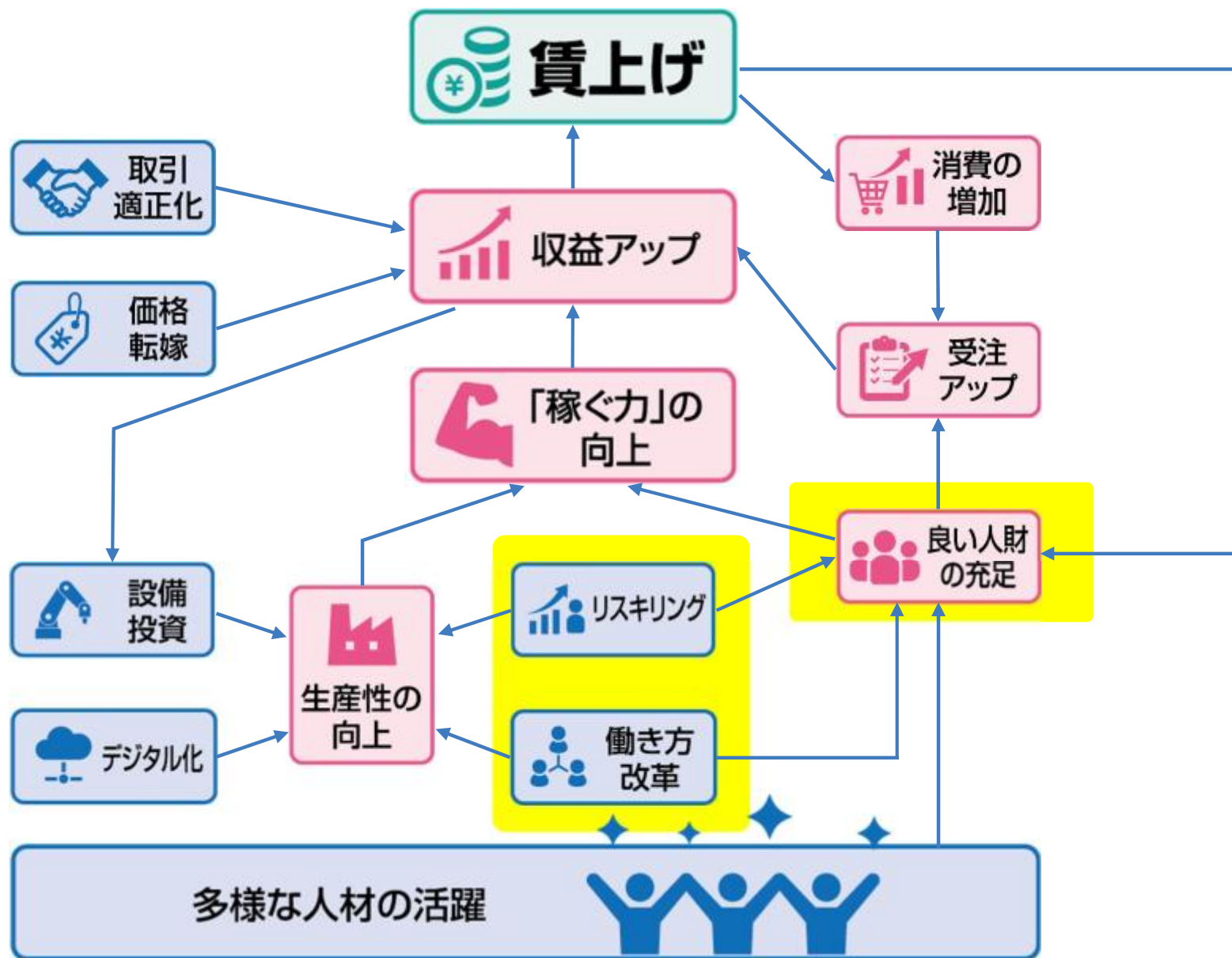


- 卒業年次の学生や中途・シニア向け就職面接会の開催

<https://www.ibaraki-challenge.jp/>



今いる人にもっと活躍してもらおう！



ここからの話は



茨城県よろず支援拠点 ワンストップ相談窓口

☎029-224-5339

茨城県よろず支援拠点 生産性向上支援センター

☎029-224-5339

無料
電話でもOK
来てくれる
何回でも！

茨城働き方改革 推進支援センター

☎0120-971-728



茨城県価格転嫁 相談窓口

☎029-233-6737

みんなの労働ナビ

労働に関するさまざまな情報を個人・企業の皆さまのニーズに合わせてご案内します。



ホーム > 企業・事業主の皆様 > 従業員のスキルアップ・リスキリング

従業員のスキルアップ・リスキリング

社会経済環境が大きく変化する中で、企業と労働者個人の継続的な成長のために、従業員へのリスキリング支援は重要です。厚生労働省では、リスキリングに関するガイドラインや各種ツール、キャリアコンサルティング、職業訓練、評価制度等、さまざまな支援策を整備しています。



リスキリングについて知る ↓

キャリアやスキルを整理する ↓

キャリアコンサルティングを利用する ↓

スキルアップやリスキリングに取り組む ↓

検定・評価を利用する ↓

働き方改革

NEXT WORK STYLE

働き方改革広がる

働き方改革のポイントをチェック！ →

「働き方改革」わが社の実践記録」はこちら →



カテゴリー

業種

地域

従業員数

過去に支援を受け更なるチャレンジをしたステップ
アップ事例 (10)

時間外労働の削減 (69)

生産性の向上による処遇改善 (36)

幅広い人材活用 (30)

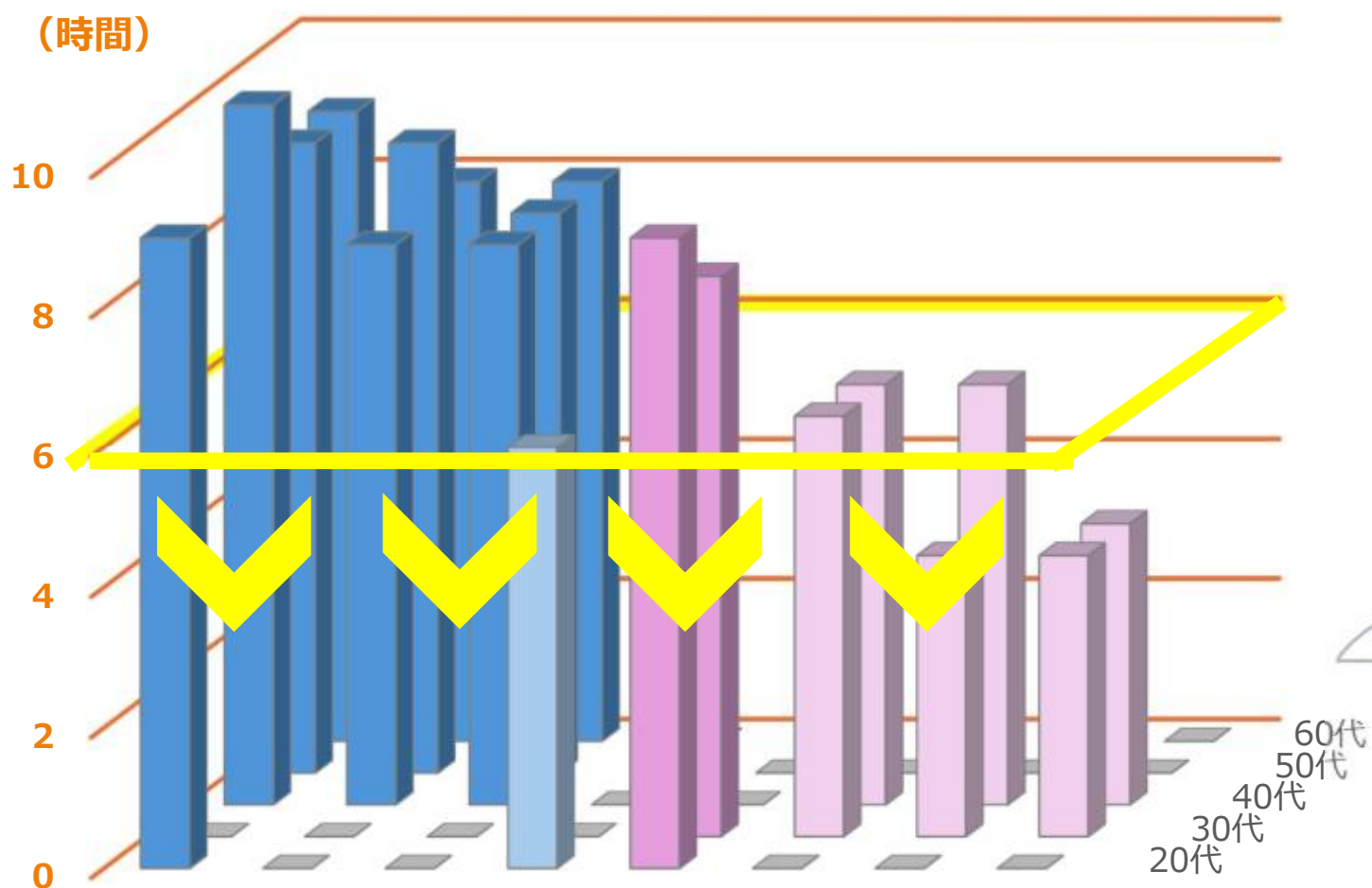
多様な休暇制度 (21)

テレワークの推進 (18)

同一労働同一賃金の実現 (18)

人手不足だからこそ…？

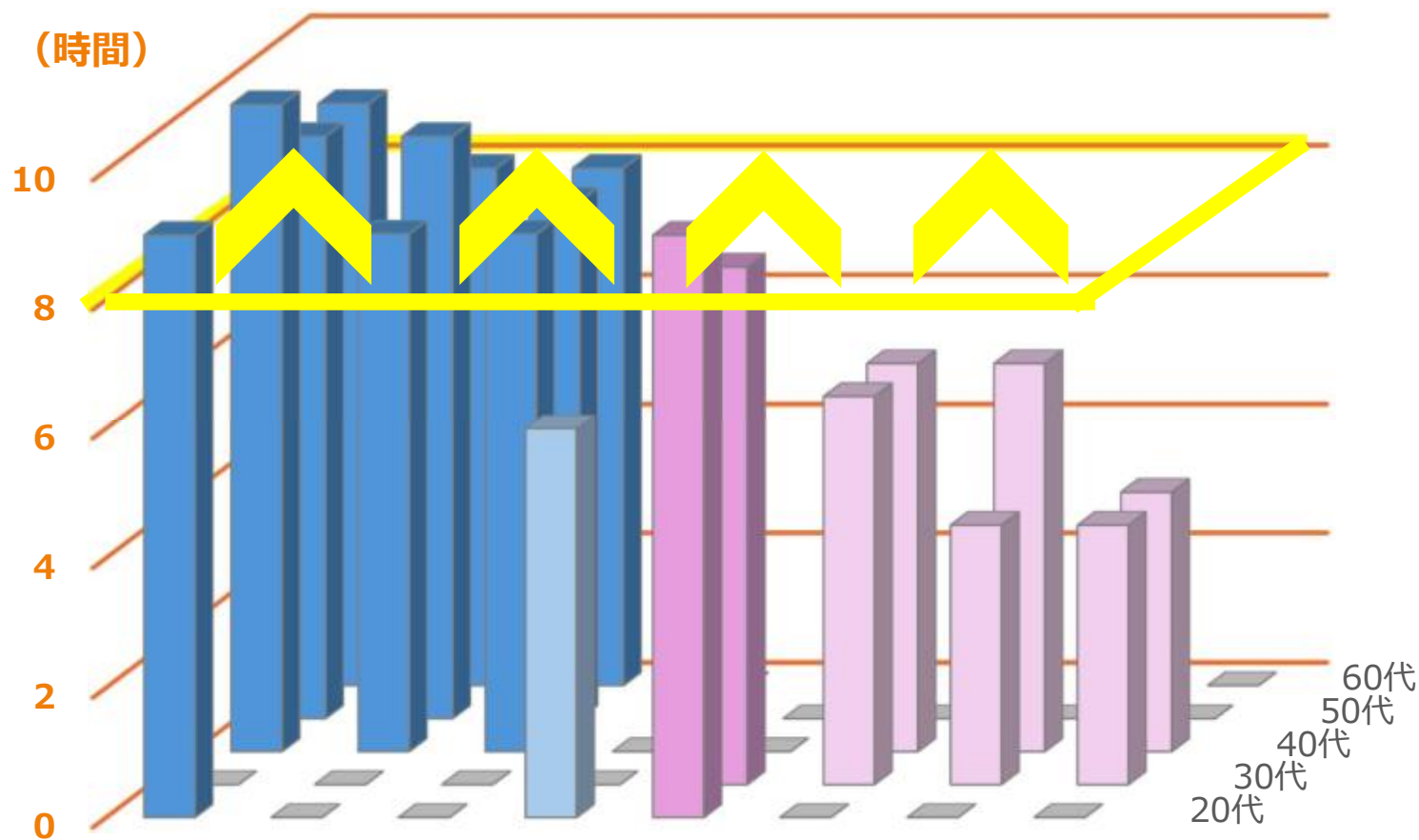
1日の勤務時間



時間外労働が必要なときは

1日の勤務時間

(時間)



従業員だってもっと働きたいと言ってるのに・・・



正しい手続きで…

36協定の
書き方・結び方が
分からない

労働時間の
ルールが複雑で
よく分からない

自社の実態に
合った
社内規程を
作りたい

労働基準監督署
の届出に
必要な書類や
届出方法を
知りたい

＼ 私たちにご相談ください ／

働き方改革推進支援センター

社会保険労務士等の専門家が、
労務管理の実務に関するご提案を
中心に支援します



柔軟な労働時間制度
の導入に関する相談



中小企業事業主向け
助成金の相談



働き方改革特設サイト内
相談窓口一覧

私たちが
無料で
支援します！



ご連絡はこちらから

労働時間相談・支援班

労働基準監督署の職員が、
労働時間に関する法令のご説明を
中心に支援します



労働時間制度全般の
法令・解釈の説明



自社の実態を踏まえた
36協定の締結・届出の
説明



全国労働基準監督署の
所在案内

働き方改革

NEXT WORK STYLE

働き方改革広がる

働き方改革のポイントをチェック！ →

「働き方改革」わが社の実践記録」はこちら →



カテゴリー

業種

地域

従業員数

過去に支援を受け更なるチャレンジをしたステップアップ事例 (10)

時間外労働の削減 (69)

生産性の向上による処遇改善 (36)

幅広い人材活用 (30)

多様な休暇制度 (21)

テレワークの推進 (18)

同一労働同一賃金の実現 (18)

同一労働同一賃金！

同一労働同一賃金

不合理な待遇差の禁止（パート・有期法第8条、第9条）

- 同一企業内において、正社員とパート・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与などのあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることを禁止
- 裁判の際に判断基準となる「均衡待遇」（法第8条）、「均等待遇」（法第9条）を規定

均衡待遇：待遇ごとに、その性質・目的に照らして、
①職務内容 ②職務内容・配置の変更範囲（人材活用の仕組み） ③その他の事情のうち
適切と認められる事情を考慮して、**不合理な待遇差を禁止**

均等待遇：①職務内容 ②職務内容・配置の変更範囲（人材活用の仕組み）が同じ場合は、
パート・有期雇用労働者であることを理由とした**差別的取扱いを禁止**

※ 「職務内容」とは、業務の内容＋責任の程度をいう。

※ 「その他の事情」として、職務の成果、能力、経験、労使交渉の経緯などが考慮され得る。

労働者に対する待遇に関する説明義務（パート・有期法第14条第2項）

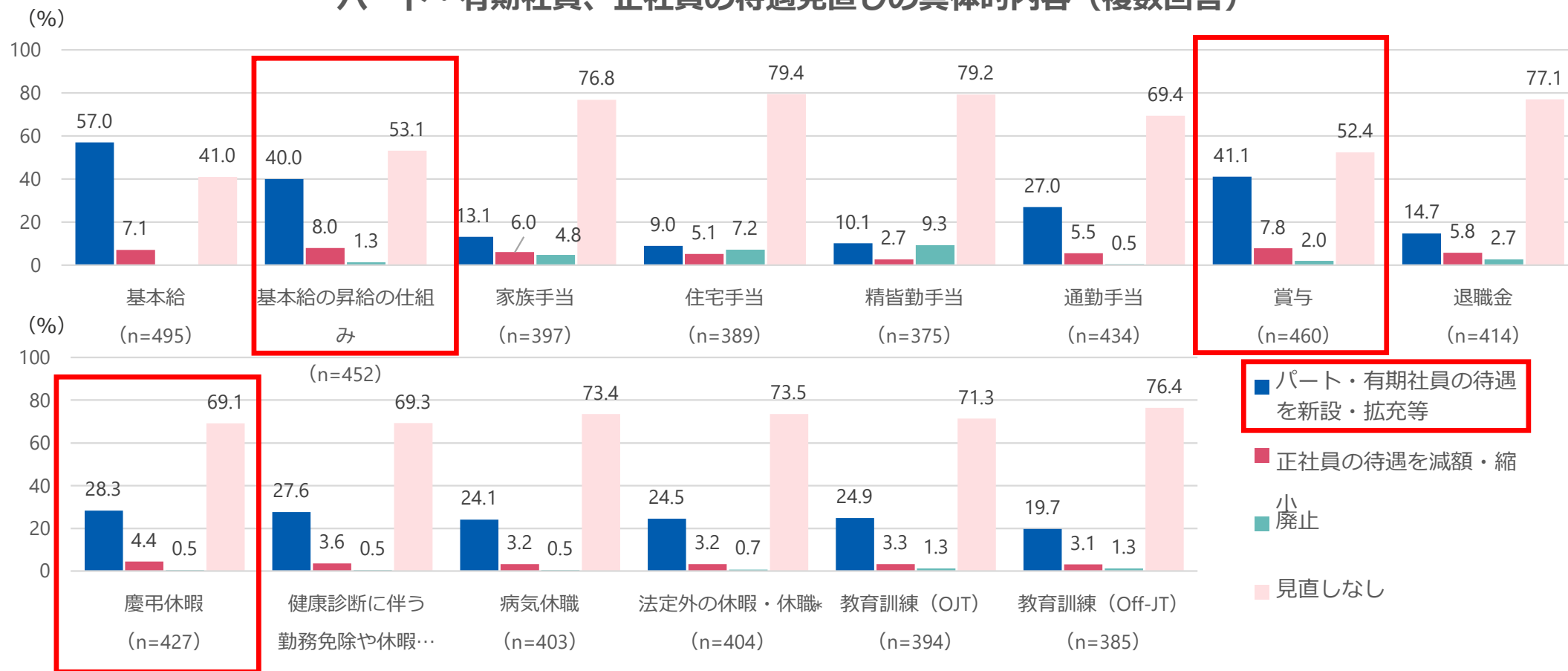
- 非正規雇用労働者は、「正社員との待遇差の内容や理由」などについて、事業主に説明を求めることができ、事業主は、非正規雇用労働者から求めがあった場合は、説明をしなければならない。

◆ 派遣労働者については労働者派遣法において同様に規定

◆ 同一労働同一賃金は、令和2年4月1日から施行（中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の適用は令和3年4月1日）

経営戦略として…優秀な人財確保

パート・有期社員、正社員の待遇見直しの具体的内容（複数回答）



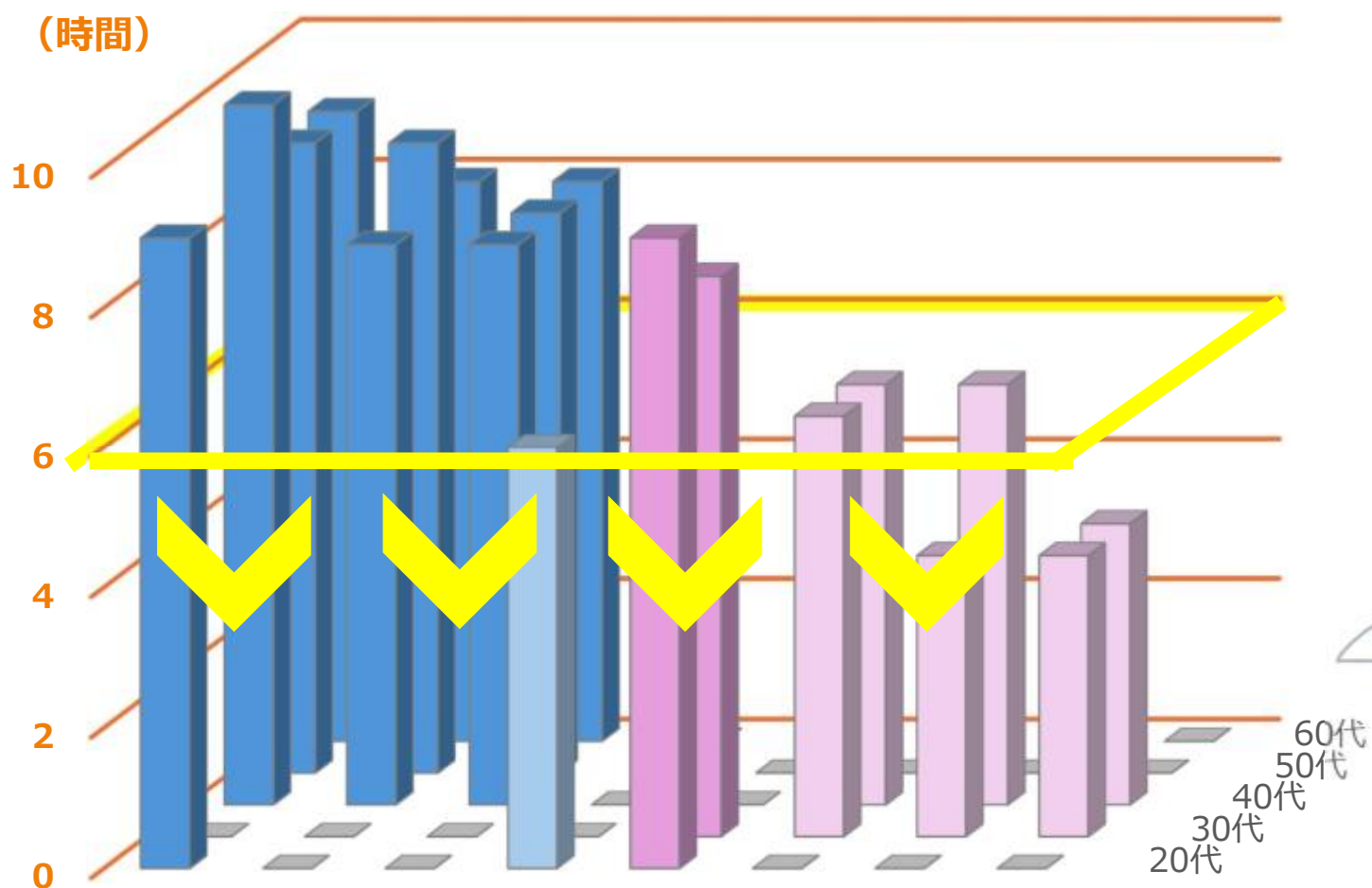
(資料出所) JILPT「同一労働同一賃金の対応状況等に関する調査（企業調査）」（2023年）

※ 同一労働同一賃金ルールへの対応方法として「正社員と職務かつ人材活用の仕組みが同じパート・有期社員の待遇の見直し（差別的取扱い禁止義務への対応）」「正社員と職務又は人材活用の仕組みが違うパート・有期社員の待遇の見直し（不合理な待遇差禁止義務への対応）」「正社員の待遇の見直し（引下げ等）」と回答した企業を対象に集計（各項目の割合は、無回答を除いた回答企業を分母として算出）

* 「慶弔休暇」「健康診断に伴う勤務免除や休暇」「病気休暇」以外の法定外の休暇・休職を指す。

短時間でも魅力的な仕事があったら

1日の勤務時間



■ 短時間 = パート = 定型的な仕事 ？

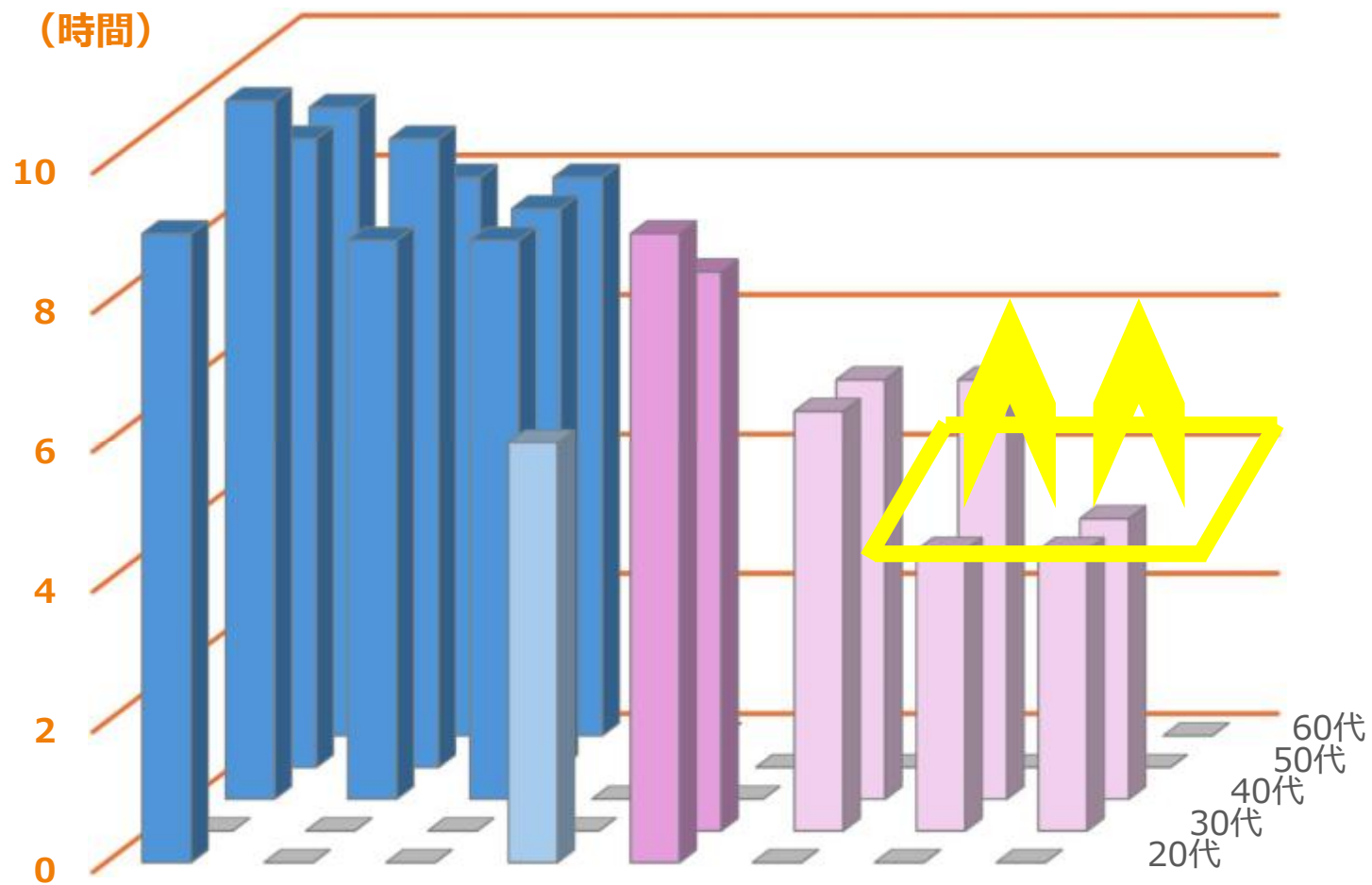
Q 元祖「同一労働同一賃金」は…？

1948年のポスター 女性労働協会「働く女性の歩み」より



年収の壁

1日の勤務時間



「年収の壁」を越えて…

他分野の取り組み

「年収の壁」への対応

- ▼ いわゆる「年収の壁」について
- ▼ 施策情報
- ▼ 関連情報
- ▼ 「年収の壁」への対応に関するお問い合わせ先

人手不足への対応が急務となる中で、短時間労働者が「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援しています。

いわゆる「年収の壁」について

厚生年金保険及び健康保険においては、会社員の配偶者等で一定の収入がない方は、被扶養者（第3号被保険者）として、社会保険料の負担が発生しません。

こうした方の収入が増加して一定の収入を超えると、社会保険料の負担が発生し、その分手取り収入が減少するため、これを回避する目的で就業調整する方がいらっしゃいます。その収入基準（年収換算で約106万円や130万円）がいわゆる「年収の壁」と呼ばれています。

○従業員数50人超企業に
週20時間以上で
勤務する場合



「106万円の壁」

加入制度：厚生年金保険・健康保険

※最低賃金の状況を踏まえ、令和8(2026)年10月に撤廃予定

○上記以外の場合



「130万円の壁」

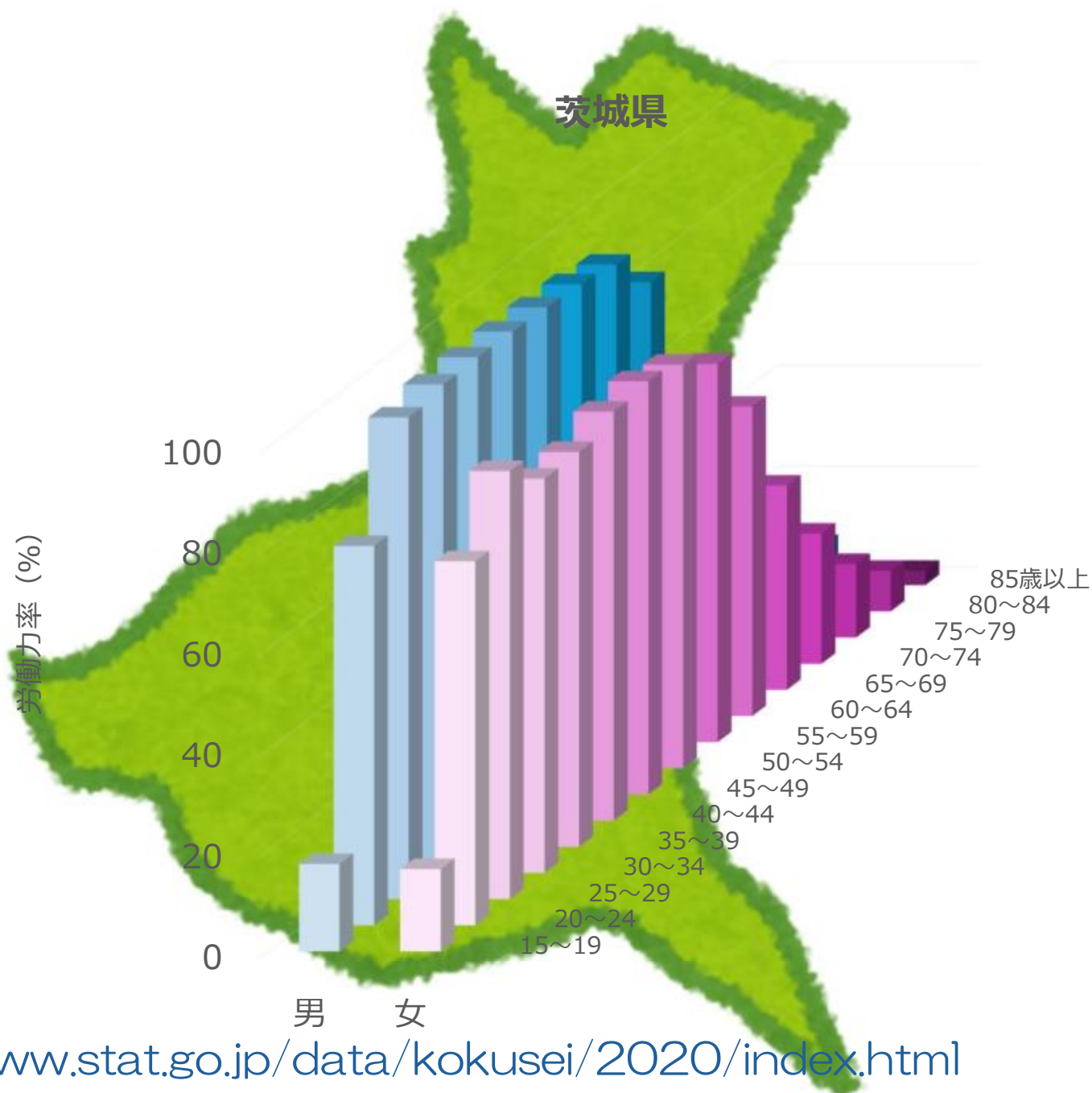
加入制度：国民年金・国民健康保険

- ・「従業員数」は、企業の「厚生年金保険の適用対象者数（被保険者数）」で判断。
- ・「従業員50人超企業に週20時間以上で勤務する場合」は、所定内賃金が月額8.8万円以上（年収換算で約106万円）になると厚生年金保険等に参加。

キャリアアップ
助成金も！

https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/hw/fukushi_hw.html

働きたい人が、みんな働ける茨城になれば…



特効薬は「賃上げ」？！

時給があがりました！

○月×日より、

【レジ】 1100円
【品出し】 1200円

⋮

急募！

【レジ】 1074円
【品出し】 1074円

⋮

賃上げ … いつ上げる？



時給を100円あげると

週4日5時間働く人の

1人あたり

時給引き上げ額 (円)	勤務日数 (週)	勤務時間 (時間)	従業員数 (人)	
100	4	5	1	削除
従業員を追加 +				

計算する

シミュレーション結果

一日あたり
286円

一週間あたり
2,000円

一ヶ月あたり
8,600円

一年あたり
104,000円

の人件費の増加が見込まれます。

(注) 本シミュレーションは、賃金引上げに伴う人件費増額の概算を示す参考値で実際の金額とは異なります。
詳細な試算は、専門家や関係機関にご相談ください。

賃上げ … いくら上げる？

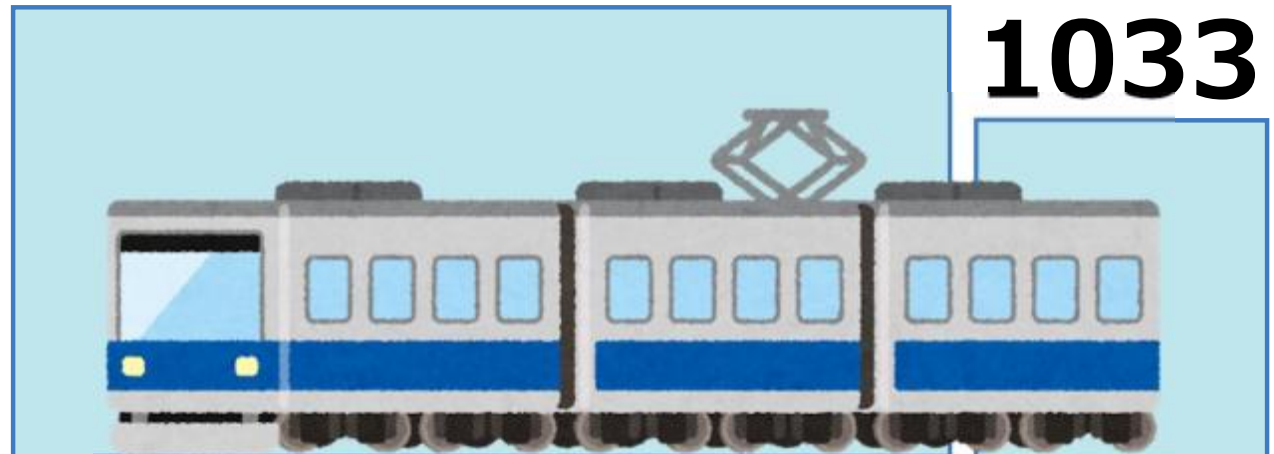
2026.9.8現在

1226

1140

1074

1033



東京

柏

土浦

水戸

日立

いわき



Lesson 1. 「賃上げ」まるっと応援します！

Lesson 2. 今、なぜ「生産性向上」が必要か

Lesson 3. 助成金・奨励金…茨城県オリジナル！

Lesson 4. 「労務管理の基本」から始めよう！

Lesson 5. 多様な人材に活躍してもらおう！

Lesson 6. 強い味方！…茨城の4つの無料相談窓口

Lesson 7. まとめ



最強！ 4つの窓口

**茨城県よろず支援拠点
ワンストップ相談窓口**

☎029-224-5339

**茨城県よろず支援拠点
生産性向上支援センター**

☎029-224-5339

無料
電話でもOK
来てくれる
何回でも！

**茨城働き方改革
推進支援センター**

☎0120-971-728

**茨城県価格転嫁
相談窓口**

☎029-233-6737

これぜんぶ相談できます！

創業	技術相談	広報戦略	マーケティング	新商品開発	新技術開発
デザイン	資金繰り	事業継承	DX・IT化	生産性向上	助成金・補助金の活用
販路先の拡大	経営革新・改善	農商工連携・6次産業化	省力化	人手不足の解消	売上を伸ばしたい
成長分野	新規顧客の開拓	価格転嫁	価格交渉の根拠資料作成	経営基盤の強化	テレワーク
M&A	従業員の定着	5S3定などの現場改善活動の進め方	常態化している残業の削減	ムダな作業	作業ミス
最賃対応	作業手順の標準化	多能工化	リスキリング	IoT・AIの活用	古い企業体質を筋肉質に
現場力の回復・強化	36協定の作り方	非正規雇用労働者の待遇改善	同一労働同一賃金	就業規則の見直し	多様な人材の活用

3 分間アピール！

①

得意分野

経営相談全般

賃上げにつながる経営改善支援
売上拡大のための販路開拓・営業強化
SNS・ホームページ活用による集客力向上
利益を確保するための価格転嫁・
補助金・助成金活用による設備投資

②

良かった！という利用者の声

- ・ 業務改善と価格転嫁を進めた結果、利益率が向上し従業員の賃上げを実現できた。
- ・ SNS活用による集客強化で売上が増加し、人材採用と処遇改善につなげることができた。
- ・ 補助金を活用した設備導入により作業効率が向上し、従業員の負担軽減と賃上げの両立ができた。

受付時間

平日8:30~17:15

電話番号

029-224-5339

③

future !





茨城県よろず支援拠点 ワンストップ相談窓口



だれに聞けば
いいのだろう？
不安になったら

創業したい
技術相談をしたい
広報戦略(SNS活用等)をしたい
マーケティングをしたい
新商品・新技術開発をしたい
チラシ・パンフレットのデザインを相談したい
資金繰りを改善したい
事業承継をしたい
人手不足に対応したい
DX・IT化を進めたい
補助金を活用したい
生産性向上を図りたい
販路先を広げたい
経営革新等の認定を取りたい
経営改善をしたい
農工商連携・6次産業化をしたい



茨城県よろず支援拠点 ワンストップ相談窓口

得意分野

経営相談全般

賃上げにつながる経営改善支援
売上拡大のための販路開拓・営業強化
SNS・ホームページ活用による集客力向上
利益を確保するための価格転嫁・値上げ戦略
補助金・助成金活用による設備投資 etc..

受付時間

平日8:30~17:15

電話番号

029-224-5339

良かった！という利用者の声

- ・業務改善と価格転嫁を進めた結果、利益率が向上し従業員の賃上げを実現できた。
- ・SNS活用による集客強化で売上が増加し、人材採用と処遇改善につなげることができた。
- ・補助金を活用した設備導入により作業効率が向上し、従業員の負担軽減と賃上げの両立ができた。

future !



茨城県よろず支援拠点 生産性向上支援センター



- ✓ 「残業が減らず、人が定着しない・・・」
- ✓ 「本当は見直したいが、手作業が当たり前になっている・・・」
- ✓ 「忙しさに追われ、改善に手を付けられない・・・」

生産性向上支援センターは、中小企業等の皆さまに寄り添い、
「今の現場に合った」次の一歩を一緒に考えます。



ポイント
1

生産性向上の 「プロ」が支援

生産性向上に関する知識・経験豊富な「プロ」が「今の現場に合った」次の一歩を一緒に考えます。

ポイント
2

無料・複数回の 現場訪問

「相談にいく時間がない」、そんな場合でも、ご安心ください。サポーターが何度でも、無料で、現場へ伺います。

ポイント
3

補助金活用にも メリット

センターの支援を受けることで、省力化投資補助金（一般型）の採択審査において加点が受けられます。（予定）

茨城県よろず支援拠点 生産性向上支援センター

得意分野

人手不足の相談：人手不足が続いている。少人数で運営できる現場体制にしたい。

IT・AIツール活用：生成AIやITツールを活用してサービス提供現場の生産性を上げたい。

業務の見える化：事業承継をしたいので、経営者としての自分の業務を見える化したい。
etc…

受付時間

平日8:30~17:15

電話番号

029-224-5339

※サポーターの連絡先をご存じの場合は、直接ご連絡いただいても構いません。

良かった！という利用者の声

【経営者】 同業他社よりも現場の生産性が上がったので、価格競争力が強化された。

【現場担当者】 生成AIの導入で単純作業が減って残業時間も減少した。

【後継者】 現経営者と業務の担当割が明確にできて、引き継ぐ事業をよく理解できた。

future !





茨城働き方改革推進支援センター

- ☒ 残業を減らしたい
- ☒ 36協定の作り方を知りたい
- ☒ 非正規雇用労働者の待遇を改善したい
- ☒ 同一労働同一賃金への対応はどうすればよい
か
- ☒ 就業規則を見直したい

- ☒ 最賃が上がっているが、どう対応したらよい
か
- ☒ 従業員が定着せず、人手不足で困っている
- ☒ テレワークへの対応はどうすればよいか
- ☒ 助成金を利用したいが、使い方が分からない

働き方改革推進支援センター

得意分野

労務管理について、社会保険
労務士が直接助言や説明。
応募が増える会社、社員が辞
めない会社を作るコツを労務
管理のプロがサポート！

受付時間

平日9:00~17:00

電話番号

0120-971-728

良かった！という利用者の声

サポートを受けて雇用契約書
を作成したら、従業員とのト
ラブルの未然防止になり、信
頼関係も向上した。

future !





茨城県価格転嫁相談窓口



物価高騰

適切に賃上げ・値上げできていますか？

茨城県では、物価の高騰に負けない持続的な賃上げの実現に向け、その原資をしっかりと確保していくため、県内中小企業者の「価格転嫁」を促進する各種支援を実施しています。

茨城県の企業様！

こんなお悩み
ありませんか

- ☐ 適切な価格転嫁に向けて
何から手をつければいいのか分からない
- ☐ 適正な取引価格を知りたい
- ☐ 専門家による
伴走型支援を受けたい
- ☐ 取引先に適切な価格転嫁に
応じてもらえない
- ☐ 価格交渉において必要な根拠を示したい

得意分野

価格転嫁

- ・ 原価の「見える化」と可視化
- ・ 説得力ある「交渉資料の作成」
- ・ 交渉戦略、シナリオの立案

受付時間

平日9:00~17:00

電話番号

029-233-6737

(相談窓口：(株)常陽産業研究所)

良かった！という利用者の声

- ・ 「データに基づいた論理的な説明ができた」
- ・ 「交渉前の不安が消え、要望が通った」
- ・ 「製品原価が出せなくても、
全社データで交渉できた」
- ・ 「営業損益を黒字化・イーブンに改善できた」

future !



Lesson 1. 「賃上げ」まるっと応援します！

Lesson 2. 今、なぜ「生産性向上」が必要か

Lesson 3. 助成金・奨励金…茨城県オリジナル！

Lesson 4. 「労務管理の基本」から始めよう！

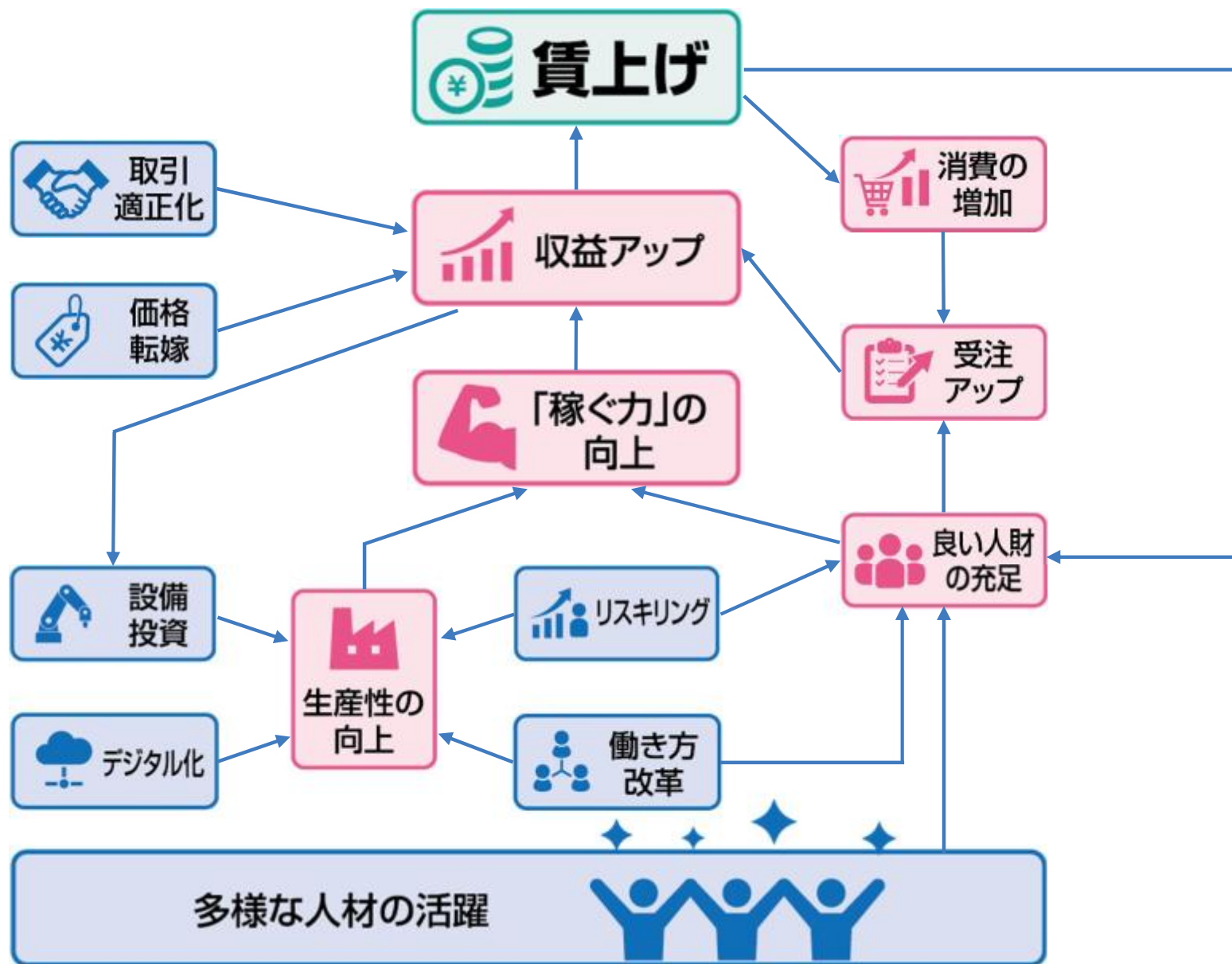
Lesson 5. 多様な人材に活躍してもらおう！

Lesson 6. 強い味方！…茨城の4つの無料相談窓口

Lesson 7. まとめ



「好循環」を巻き起こすために



■ なにからTry！しますか？

創業	技術相談	広報戦略	マーケティング	新商品開発	新技術開発
デザイン	資金繰り	事業継承	DX・IT化	生産性向上	助成金・補助金の活用
販路先の拡大	経営革新・改善	農商工連携・6次産業化	省力化	人手不足の解消	売上を伸ばしたい
成長分野	新規顧客の開拓	価格転嫁	価格交渉の根拠資料作成	経営基盤の強化	テレワーク
M&A	従業員の定着	5S3定などの現場改善活動の進め方	常態化している残業の削減	ムダな作業	作業ミス
最賃対応	作業手順の標準化	多能工化	リスキリング	IoT・AIの活用	古い企業体質を筋肉質に
現場力の回復・強化	36協定の作り方	非正規雇用労働者の待遇改善	同一労働同一賃金	就業規則の見直し	多様な人材の活用

I T ・ A I にきくよりも…

**茨城県よろず支援拠点
ワンストップ相談窓口**

**茨城県よろず支援拠点
生産性向上支援センター**

ぜひご相談を！

**茨城働き方改革
推進支援センター**

**茨城県価格転嫁
相談窓口**



迷ったら

いばらき賃上げ応援サイト

補助金・助成金等の詳細 説明会・個別相談申込み・見逃し配信

サイト内の「1分アンケート」に回答するだけで
あなたにぴったりの専門家がみつかると!



茨城政労使会議

賃上げしたら良い人材が!

設備導入で作業負担軽減・効率アップ!

いばらきDカンパニーに新入りの4人組が仲間!

企業と労働者の間に横断的な関係!

価格交渉に成功!

茨城労働局H P 左上の

このバナーをクリック!

1分でできる! アンケート



賃上げがんばる茨城の社長を応援します!

賃上げしたい! でも... 何からやれば? 茨城の社長のお悩み解決します!

① キツカケをつかんで、好循環を築き上げよう!

② キツカケとなる補助金・助成金・融資、いろいろあります!

③ そんなときは、専門家に相談しよう! 無料・何度でも来てくれる!

賃上げの第一歩は「いばらき賃上げ応援サイト」へGo!

いばらき賃上げ応援サイト

茨城政労使会議

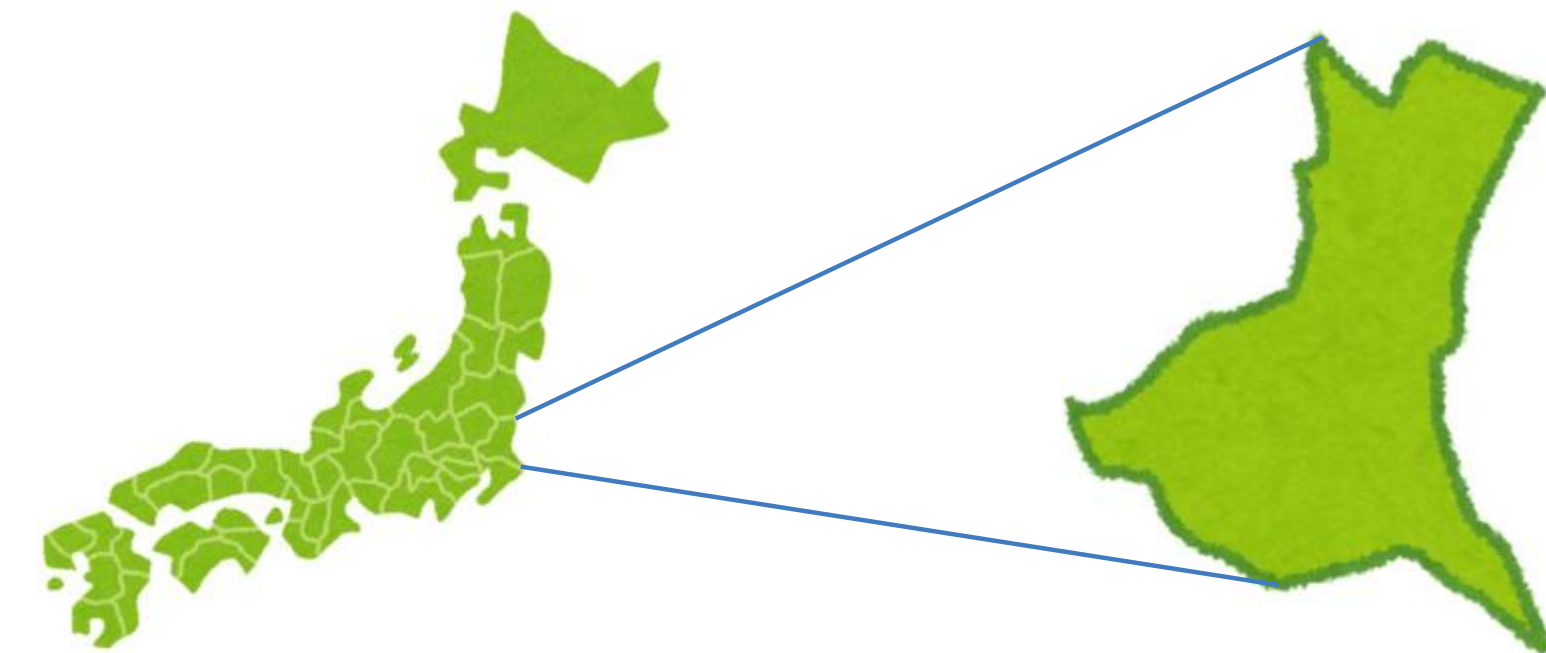
茨城労働局H P 左上のこのバナーをクリック!

1分でできる! アンケート

本日の説明資料

アーカイブ動画

茨城県が



「活力があり、県民が日本一幸せな県」になるよう



賃上げ

したら良い人材が！

メイン顧客との価格交渉に成功！

いろいろな人材が活躍して、活気あふれる会社！

デジタル化・AI化

設備導入で作業負担軽減・効率アップ！

売の上げ倍増！

ZZZのロケット効果！

世帯出展回数に数倍時間削減！

力をあわせて応援します！



茨城県・茨城労働局

茨城県社会保険労務士会

茨城県よろず支援拠点

茨城働き方改革推進支援センター